

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月31日

【事業年度】 第10期(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社ECI

【英訳名】 ECI, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鈴木 幹雄

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台4 7 7

【電話番号】 03(5452)0662

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 角 政 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台4 7 7

【電話番号】 03(5452)0662

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 角 政 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
売上高 (千円)		699,638	164,487	252,113	310,584
経常損失 (千円)		369,191	1,286,260	1,182,238	1,286,823
当期純損失 (千円)		929,882	1,455,037	1,378,611	1,979,419
純資産額 (千円)		4,017,707	2,583,369	1,715,112	444,700
総資産額 (千円)		4,509,581	2,936,727	1,998,052	681,408
1株当たり純資産額 (円)		34,640.90	21,885.54	10,956.38	2,273.43
1株当たり当期純損失 (円)		8,246.06	12,395.97	11,131.61	11,881.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		89.1	88.0	85.8	64.9
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)		7.8	1.7	2.7	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		170,946	986,874	1,520,315	1,199,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		537,630	654,976	41,451	39,609
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		155,848	20,352	425,580	689,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		3,366,579	1,769,735	661,640	186,818
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		58 (2)	53 (15)	43 (7)	43 (2)

(注) 1 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高について第7期、第8期及び第10期には、消費税等は含まれておりません。第9期は連結子会社(株セルテ)において、消費税等を含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期、第8期、第9期及び第10期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第7期、第8期、第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
売上高 (千円)	833,580	699,525	153,039	225,133	180,060
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	79,866	357,405	1,090,204	1,026,223	1,250,037
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	78,246	615,618	1,769,301	1,483,955	1,912,702
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,832,850	1,885,100	1,895,400	2,150,655	2,503,831
発行済株式総数 (株)	108,770	115,980	118,040	156,540	194,440
純資産額 (千円)	4,843,826	4,331,971	2,583,369	1,609,768	406,074
総資産額 (千円)	5,165,018	4,821,893	2,931,985	1,889,829	636,247
1株当たり純資産額 (円)	44,532.74	37,350.54	21,885.54	10,283.43	2,074.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	863.92	5,459.21	15,073.29	11,982.21	11,481.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	578.78				
自己資本比率 (%)	93.8	89.8	88.1	85.2	63.4
自己資本利益率 (%)	2.6				
株価収益率 (倍)	202.57	11.7	1.4	2.5	3.2
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	305,681				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,804				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,665,781				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,376,906				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	38 (3)	56 (2)	45 (9)	40 (6)	41 (2)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期は関連会社が存在しないため、第7期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期、第8期、第9期及び第10期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第7期、第8期、第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 当社は、平成16年7月2日開催の取締役会決議により平成16年7月29日現在の株主名簿に記載されている株主に対して、平成16年7月30日付で株式1株を10株に分割しております。
- 6 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年6月	癌およびアレルギーなどに対する新薬の開発を目的として、株式会社エフエクター細胞研究所を東京都港区に設立
平成11年9月	本社を東京都目黒区に移転、東京大学先端科学技術研究センター(以下「先端研」)玉井克哉教授との共同研究により先端研内での研究活動を始動 松島綱治教授(東京大学医学研究科)、前田浩教授(熊本大学医学部)、斧康雄教授(帝京大学医学部)などとの共同研究体制を構築
平成13年7月	TAXIScan™テクノロジーに関する基盤発明を特許出願
平成14年2月	細胞走化性制御法に関する基盤発明を共同で特許出願(動脈硬化等に関する新規創薬ターゲット)
平成14年10月	樹状細胞を用いた癌免疫療法の発明を共同で特許出願
平成14年10月	独立行政法人産業技術総合研究所と共同研究開始(バイオインフォマティクスによる創薬ターゲット遺伝子の探索)
平成14年11月	株式会社日立ハイテクノロジーズを通じAutomatic TAXIScan™ Systemを使用した細胞走化性研究受託サービス開始
平成15年5月	EZ-TAXIScan™(簡易型細胞走化性測定装置)を平田機工株式会社と共同で開発
平成15年8月	肝臓細胞の分化誘導に関する基盤発明を特許出願
平成15年11月	事業拡大のため、東京都目黒区駒場一丁目へ本社を移転
平成16年4月	ファイナンス アンド テクノロジー インターナショナル及び株式会社メドレックスと樹状細胞を用いた癌免疫療法の研究に関する契約を締結
平成16年8月	TAXIScan™画像解析法についての特許出願
平成17年3月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成17年12月	マレーシア政府系企業「Edgewood社(InnoBioグループ)」との「技術移転及びライセンス契約」ならびに「ジョイントベンチャー契約」を締結
平成18年3月	AstraZeneca社(英)とTAXIScan™を使用し診断方法を確立するための共同研究契約を締結 ハイスループットのAutomatic TAXIScan™ System(高度集積型細胞走化性測定装置)を平田機工株式会社と共同で開発 株式取得により、株式会社メディスサイエンス(現連結子会社、以下MSS)を完全子会社化
平成18年5月	富山化学工業株式会社と医薬品候補化合物の探索を目的とした共同研究を開始
平成18年9月	本社(目黒区駒場一丁目)を渋谷区へ移転
平成19年1月	GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社(以下GEHC社)との包括的業務提携を締結
平成19年2月	新型EZ-TAXIScan™を発表 MSSの新規事業として銀座リプロヴォーテクリニックと提携し、「銀座 リプロヴォーテ サロンド ヴィ」を開始
平成19年9月	本社(渋谷区)を青葉台ラボ(目黒区)へ移転
平成19年10月	MSSの社名を「株式会社セルテ」へ変更
平成20年1月	株式会社セルテによるエステ・クリニック事業からの撤退を決定
平成20年2月	アステラス製薬株式会社との細胞内タンパク質「フロント」の阻害を目的とした新規医薬品の創製に関する共同研究契約を締結
平成20年2月	「癌治療薬ECI301」の抗癌作用に関する論文を米国癌学会誌にて発表
平成20年4月	米国国立加齢研究所(NIA)とDNA癌ワクチンに関する共同研究契約を締結
平成20年5月	ロリアル社と毛髪形成に関する受託研究契約を締結
平成20年6月	株式会社セルテによる化粧品事業からの撤退を決定
平成20年6月	株式会社セルテによる健康食品卸売事業を開始
平成20年8月	株式会社ECIへ商号変更
平成21年2月	米国国立加齢研究所(NIA)との癌治療薬ECI301の治験(臨床試験)契約締結
平成21年5月	米国食品医薬品局(FDA)へ癌治療薬ECI301のIND申請を提出

### 3 【事業の内容】

当連結会計年度の当企業集団(以下、「当社グループ」)は、当社及び連結子会社1社により構成されております。また、事業別には主に医薬品の研究・開発を行う創薬及び創薬関連事業、バイオ/ヘルスケア関連製品の販売等を行う創薬ツール供給事業、健康食品卸売事業を行っております。総合美容事業(化粧品事業)は当連結会計年度中に撤退が完了いたしました。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置づけは次のとおりです。

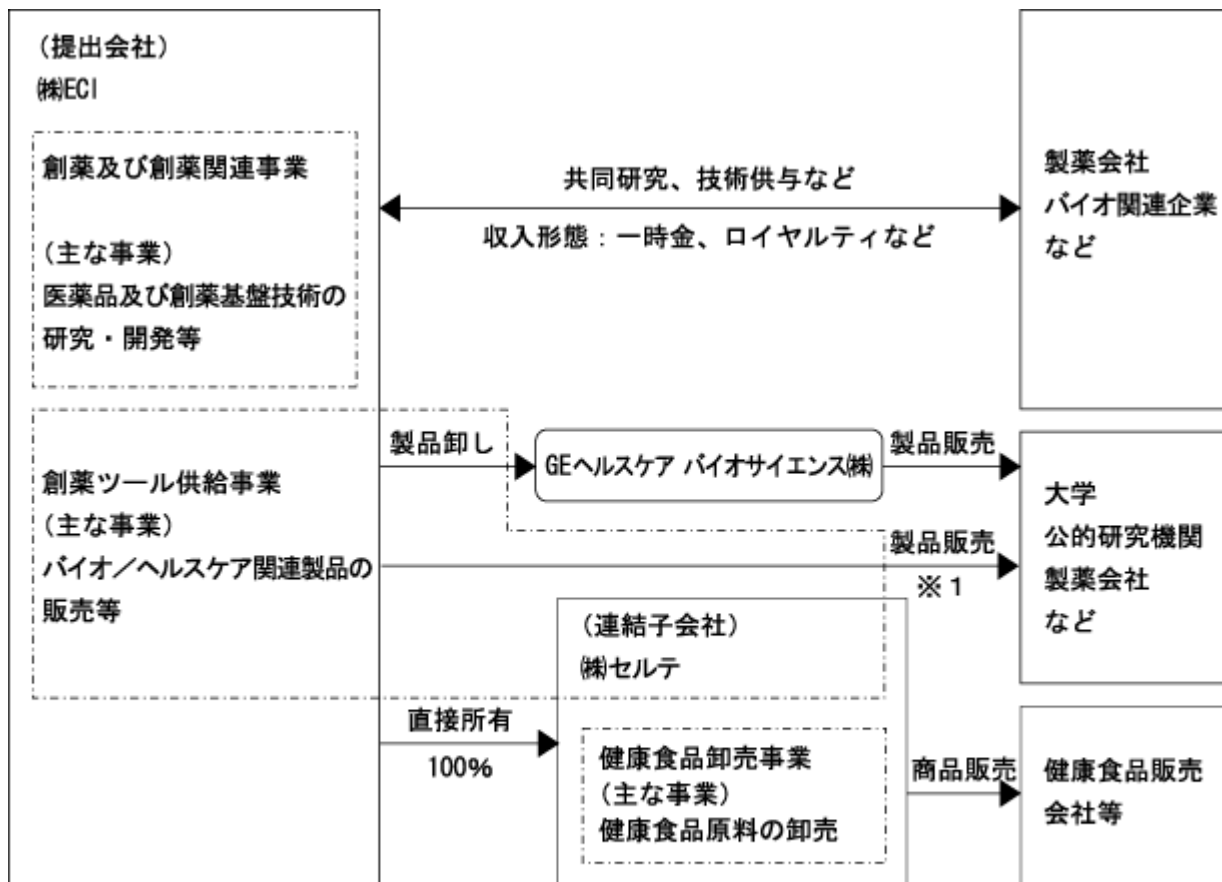
創薬及び創薬関連事業... (株)ECI

創薬ツール供給事業..... (株)ECI、(株)セルテ

健康食品卸売事業..... (株)セルテ

#### <事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



は事業の種類別セグメントを示します

※ 販売関連業務は(株)セルテが行い、その対価として(株)ECIより販売手数料を受領します。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)セルテ	東京都目黒区	240,000	創薬ツール供給事業 総合美容事業 健康食品卸売事業	100.0	資金の貸付 建物の転貸借 販売業務代行 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 (株)セルテについては、債務超過会社であり債務超過額は758,516千円であります。  
4 (株)セルテについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益の情報等	(1) 売上高	130,724千円
	(2) 経常損失	51,029千円
	(3) 当期純損失	103,535千円
	(4) 純資産額	758,516千円
	(5) 総資産額	72,461千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
創薬及び創薬関連事業	26(1)
創薬ツール供給事業	10(1)
健康食品卸売事業	0(0)
全社(共通)	7(0)
合計	43(2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41(2)	39.5	3.0	5,800,553

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2008年9月の米国第4位の投資銀行リーマン・ブラザーズ社の破たんを契機とする急速な世界規模の信用収縮の影響をもちに受け、大手の自動車メーカーや家電メーカーが軒並み赤字となるなど極めて深刻な状況となっております。2009年に入り、ケインズ主義が復活し、米国のオバマ新政権は今までの市場本位を改め、政府介入に舵をきり、大手金融機関の公的管理、GMの国有化と積極的に動きました。日本においても、従来の構造改革路線を転換し、麻生政権が財政出動に踏み切りました。こうした施策の成果もあり、本邦の景気動向指数は2009年3月以降、下げ止まりの動きが見られます。しかし、雇用関連指数は依然として改善の兆しが見られず、先行き不透明感は払拭されていません。

世界の薬品市場においても、大型医薬品の特許が一斉に切れて、各大手製薬会社の収益に重大な影響を及ぼすと懸念されている2010年問題があります。特に米国ではジェネリック（後発医薬品）への転換が急であり、特許切れと同時に売り上げが半減するようなことも珍しくはありません。このため、世界の大手製薬会社は、成長を維持するための大型新薬開発を目指し、有望なバイオベンチャーの買収や製薬企業間の買収・合併・提携を行うなど再編が急速に進行しています。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は310,584千円（前年同期と比べ58,471千円増収）となりました。営業損失は1,279,467千円（前年同期と比べ152,406千円の損失の増加）、経常損失は1,286,823千円（前年同期と比べ104,585千円の損失の増加）となりました。特別損失として癌治療薬ECI301の持分買取損失608,000千円等を計上し、当期純損失は1,979,419千円（前年同期と比べ600,808千円の損失の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### 創薬及び創薬関連事業

「癌治療薬ECI301開発プロジェクト」の研究成果報告の対価、抗炎症薬開発を目指す「フロント（FRONT）創薬開発プロジェクト」における共同研究協力金収入、創薬関連事業である喘息と慢性閉塞性肺疾患（COPD）に対する「オーダーメイド医療の実現」を目指したAstraZeneca社（英）との共同研究契約収入等により売上高81,294千円を計上しました。営業損失は792,082千円となりました。

##### 創薬ツール供給事業

包括的業務提携契約先で当社の機器の販売代理店であるGEヘルスケアバイオサイエンス株式会社（以下GEHC社）に対して62,110千円、海外の研究機関等に対するものを合わせて、売上98,766千円を計上しました。営業損失は163,926千円となりました。

##### 総合美容事業

子会社の㈱セルテにおける化粧品製造販売事業等において売上高10,854千円を計上しました。営業損失は30,206千円となりました。

##### 健康食品卸売事業

子会社の㈱セルテにおける健康食品卸売事業等において売上高119,669千円を計上しました。営業利益は985千円となりました。



以上の結果、当期連結会計年度の当社の売上高は310,584千円となりました。連結ベースの前期比較は58,471千円増となりました。また、当社単体の売上高は180,060千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は186,818千円(前年同期と比べ474,821千円の減少)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は1,199,062千円(前年同期と比べ321,253千円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,977,906千円、前受金の減少40,042千円、持分買取損失608,000千円、減価償却費93,928千円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は39,609千円(前年同期と比べ1,842千円の減少)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入36,243千円、敷金及び保証金の回収による収入16,675千円、有形固定資産の取得による支出16,250千円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は689,633千円(前年同期と比べ264,052千円の増加)となりました。これは主に、株式の発行による収入704,983千円、長期借入金の返済による支出40,000千円等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	18,111	48.3	14,048	94.5
創薬ツール供給事業	98,766	3.5		
総合美容事業	10,854	59.8		
健康食品卸売事業	229,383		109,714	
合計	357,116	117.3	123,762	51.9

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	81,294	33.8
創薬ツール供給事業	98,766	3.5
総合美容事業	10,854	59.8
健康食品卸売事業	119,669	
合計	310,584	23.2

(注) 最近 2 連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)環境クリエイト21			109,714	35.3
GEHC社	78,563	31.1	62,110	20.0
AstraZeneca社	83,309	33.0	40,737	13.1
(株)メドレックス	20,000	7.9		

(注) 前連結会計年度の(株)環境クリエイト21及び当連結会計年度の(株)メドレックスについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

### 3 【対処すべき課題】

(1)当社グループの現状認識、当面の対処すべき課題の内容、対処方針、取組み状況等は下記のとおりであります。

#### 創薬を中心とした研究開発の進展

事業化がスタートしている癌治療薬ECI301開発プロジェクト(a)、助成金の採択を受け開発を進めているフロント(FROUNT)創薬開発プロジェクト等(b)、主要な創薬プロジェクトの開発を一層推進し開発ステージの着実な進展を図っています。

#### (a) 癌治療薬ECI301開発プロジェクト

癌治療薬ECI301は、癌を攻撃する免疫細胞を癌炎症部位へ引きつける作用のあるタンパク質(MIP-1)から製造したバイオ医薬品です。放射線療法との併用によって、癌増殖抑制効果だけでなく転移抑制効果を示すことから、顕著な延命効果のあること、他の制癌剤に認められない非放射線照射部位の癌に対する縮小効果(アブスコパル効果)があること、投与方法によってはほぼ半数が完全寛解に至ることなどが、既に動物実験にて明らかになっております。これらの成果を第11回国際癌転移学会(平成18年9月)及び第44回日本癌治療学会(平成18年10月、iPOS賞受賞)、第100回米国癌学会(平成19年4月)にて学会発表を行いました。又、免疫賦活タンパク製剤ECI301の抗癌作用についての論文(東京大学医学系研究科分子予防医学教室ならびに東大病院放射線科との共同研究)が、米国の権威ある癌学会誌でありますClinical Cancer Research(平成20年2月)に掲載されました。動物実験で示されているユニークな治療効果が、新しい癌治療薬として極めて有望であると国内外より高い評価を得ております。アブスコパル効果は、臨床的にはごくまれに見られる現象として知られていますが、ECI301を使用した動物実験では、実施した総ての実験において常に誘導されることが明らかになっております。癌死の原因であります癌遠隔転移の治療に有効と期待され、金沢大学医学部と共同で消化器(胃・肝臓)癌の転移に関するECI301の抑制作用の研究もしております。又、米国国立加齢研究所(NIA)とDNA癌ワクチンとECI301を併用した新たな治療法の開発に向けた共同研究を開始(平成20年4月)しました。

癌治療薬ECI301の実用化においては、遺伝子組み換え法による医薬品レベル(GMPに準拠する原薬製造)の製造過程の検討を経て、平成20年9月22日、臨床試験に向けての治験薬製造の大量製造に成功しました。平成20年11月4日には英国の安全性評価受託会社において実施中の各種動物を用いた毒性(前臨床)試験が終了しました。平成21年5月8日に米国食品医薬品局(FDA)に対して新薬治験(IND)申請を行いました。

(平成21年6月以降の状況)

平成21年6月11日にFDAよりIND申請に対して正式に承認を得ました。これを踏まえ、平成21年6月24日(現地時間)、NIAの治験審査委員会(IRB)が臨床試験開始を承認し、平成21年の夏以降、NIAにおいて非小細胞肺癌、乳癌等を対象としたフェーズⅠ臨床試験を実施する予定です。また、米国での臨床試験の成果を見極めながら、日本国内においても、著名大学病院等で臨床研究を進めたいと考えております。

#### (b) フロント(FROUNT)創薬開発プロジェクト

フロント創薬開発プロジェクトは、動脈硬化や慢性関節リウマチなどの難治性炎症疾患に対する副作用の少ない抗炎症薬剤を開発するプロジェクトです。フロントは、東大医学系研究科と共同で世界に先駆けて発見した細胞内タンパク質(Nature Immunology誌に2005年発表)で、体内に起きる炎症の悪化に重要な役割を果たしています。フロントの機能を阻害しておくことで細胞が炎症局所へ移動しなくなることが確認されています。そのためフロント分子の阻害剤は、病気の根本的な原因を断つこ

とが出来る画期的な医薬品になる可能性があります。

平成20年2月、フロントの阻害を目的とした新規医薬品の創製に関する共同研究契約を、日本発のグローバル製薬会社であるアステラス製薬株式会社と締結しました。本共同研究にてフロントに対する阻害剤の探索研究を行い、当該研究が成功裏に進展した場合には、アステラス製薬が創製された当該阻害剤を全世界で開発・製造・販売することとなります。

なお、本プロジェクトにおきましては、独立行政法人科学技術振興（JST）から、5年間の委託開発事業（平成17年～平成21年）としてご支援を頂いております。これは、FROUNT阻害剤開発の独創性・将来性を、JSTに認めて頂いたことによるものです。

#### 安定的収益事業の確立

安定的収益事業は、主にTAXIScanテクノロジーを活用した創薬ツール供給事業(a)と、大手製薬会社との共同研究事業(b)、の二つを柱として確立し事業の軌道化を図りたいと考えております。

(a)については、平成19年1月にGEHC社と、業務提携契約を締結して以来、GEHC社が当社の簡易型細胞動態解析装置「EZ-TAXIScan」及び細胞自動計測装置「CYTORECON」を販売しています。「CYTORECON」に関しましては、平成19年12月にGE Medical Systems Hong Kong Limited 及びGE Healthcare Bio-Sciences Ltd.と業務提携契約を締結し、販売エリアを中国、台湾、香港、マカオ及び韓国に拡大しております。平成21年1月には、新製品である蛍光細胞動態解析装置「TAXIScan-FL」を投入し、自社及び代理店経由で内外の大学や研究所向けに積極的な販売活動を行っております。

(b)については、事業開発部を中心に国内外の大手製薬会社に対して共同研究の積極的な提案営業を行っております。（英）AstraZeneca社と共同研究契約、（仏）ロレアル社との受託研究契約締結など成果が表われています。

#### 新たなSEEDS(種)の育成

平成20年5月米国国立加齢研究所（NIA）と抗AIDS薬等の新規開発に関する共同研究契約を締結しました。これは、今までとはまったく異なるコンセプトであるHIVの遺伝子発現を制御することによりHIVの感染と増殖を阻害し、単剤でも有効な薬剤の開発を目的としております。さらにこの技術融合により、炎症やアレルギー疾患を対象とした新規治療薬の開発等も期待されます。さらに平成21年4月には同じくNIAとアルツハイマー型認知症に対するワクチンの共同開発研究契約を締結しました。NIAで研究している治療ワクチンは、通常のものとは異なり高齢の患者に対しても効果を発揮する事が期待されているもので、いくつかの前臨床を経て、今後治験（臨床試験）に結びつくことが予想されます。当社はNIAとの共同開発において、臨床試験に必要なGMPレベル（医薬品および医薬部外品の製造および品質の管理基準を満たす水準）の治療ワクチンの開発・製造を当社が開発したシステムを使って行い、NIAに供給する予定です。

本共同研究の他、当社は抗体医薬、再生医療等の分野において、新たなSEEDS（種）育成に注力して参ります。

#### 海外展開

当社のプロジェクトはいずれもユニークで独創性が高く、ビジネスマーケットは全世界的な広がりと確信しております。ジェトロ（日本貿易振興機構）との連携、海外バイオイベントへの積極的な参加等により当社の技術と製品を世界にアピールしています。又、海外への積極的な展開に必要な組織体制の整備や研究者を含めた人材の確保に努めております。今後も、グローバル企業としての発展を

図って参ります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

ECIグループコンプライアンスポリシーの制定、コンプライアンス・リスク管理委員会ならびに内部監査室の設立、各種規定の見直し、業務フローの整備、リスクの把握と対策の実施、内部監査の定期的かつ有効な実施などにより、内部統制システムの強化を図ります。

同時に、株主をはじめとするステークホルダーに対し、迅速かつ適切な情報開示を行います。

#### 管理部門体制の強化

事業の拡大に合わせて、事業化へ向けた各プロジェクト管理や予算統制等の内部統制が機能する組織体制と、株主等に対する責任であるディスクロージャー体制をより一層強化しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システム体制の構築に努めております。

#### 継続企業の前提の疑義の解消

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、事業資金の調達、売上増加及び経費削減の各施策を推進することで、当該疑義の早期解消に向けて取り組んでおります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、細胞機能解析に基づくユニークかつオリジナリティーある創薬活動により人々の健康と医療への貢献を目指しており、これが当社の存在意義であり企業経営の根幹であると認識しております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は当社の企業価値の源泉を理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えており、当社株式の大量買付がなされる場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような買い付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をする必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は前記の経営理念に基づき、重点施策として(A)癌治療薬(ECI301)の臨床試験によるグローバル企業とのライセンス契約の締結、(B)当社のテクノロジーを生かした機器販売力の強化、(C)共同研究受託の促進、(D)新たなSEEDS(種)の育成に取り組んでおります。

とりわけ、最重要課題である癌治療薬(ECI301)については、開発ステージの進行に沿った形でライセンス契約交渉の結果が中期的業績に大きな影響を与えるものであります。

#### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は平成21年7月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、これに照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の

基本方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることを防止するため、当社株式の大量取得行為に関する買収防衛策(以下「本プラン」という。)を導入いたしました。なお、本プランについては平成21年8月31日開催の定時株主総会において承認されております。

本プランの適用対象は、(A)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、(B)当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者(原則として金融商品取引法第27条の2第7項に定義された者をいう。)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付であります。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案が行われる場合に、これら買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めるものであります。買付者等には本プランに係る手続を遵守していただき、当社取締役会が新株予約権の無償割当(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件等を付するものであります。)の実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

本プランにおいては、原則として、新株予約権の無償割当の実施、不実施等の判断についての取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保いたします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断とその理由

(A)本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能にすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、上記の基本方針に沿うものであります。

(B)次の理由から、この取組みは当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること。
- ・本プランは平成21年8月31日開催の定時株主総会で承認されており、本プランの有効期間(3年間)の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合はその時点で廃止されることとなっていること。
- ・本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に判断を行う機関として独立委員会を設置すること。
- ・本プランは、独立委員会の勧告等、合理的かつ客観的の要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保していること。
- ・買付者が出現した場合、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を受けることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性が担保される仕組みとなっていること。
- ・本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができるものと設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではないこと。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 当業界における事業環境リスク

当社グループの属するバイオ・製薬業界では、研究開発投資の効率化や新規化合物の特許取得に向け、グローバルスケールで企業間競争が激化しております。企業間競争の激化による業界再編が、当社と提携先との関係に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 当業界における規制リスク

当業界は、技術の改良/開発が急速に進んでいるため、政策的な対応とのギャップが生じている事業分野の一つと言えます。政策的な対応の遅れにより、研究成果を事業化することが困難となった場合、この間に投資を行ってきた研究開発において機会損失が生じる可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 技術革新による当社の技術および製品の陳腐化リスク

当社が進めている走化性研究に基づく細胞レベルでの創薬アプローチは、生きているヒトの細胞を使つてのスクリーニング法(薬剤探索の方法)であり、遺伝子レベルやタンパク質などの分子レベルでのスクリーニング法と比較し、生体としての機能発現に最も近く、生命現象を直接反映することが特徴です。創薬アプローチに関する研究領域は技術の進歩が著しいため、競合他社が優位性の高い技術を開発することにより、当社の研究成果が陳腐化する可能性があります。このような陳腐化リスクが顕在化した場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合品の開発による競争力の低減リスク

当社は、局所放射線による治療効果を強化するという新しいコンセプトによる癌治療用タンパク製剤(バイオ医薬品)をはじめ様々な研究プロジェクトを進めておりますが、潜在的な競合会社が当社よりも効能が高く、安価な医薬品等を開発した場合、経済的な合理性などの相対的な競争力低下を余儀なくされることで収益が見込めず、開発を中止する可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 創薬プロジェクトの前臨床試験・臨床試験等における開発リスク

医薬品開発は認可申請の手続きを経る必要があります。開発品が医薬品として認可を受けるには多くのステップを経る必要があり、最終的に製造販売の認可を受けることができる製品はごくわずかです。当社が創薬プロジェクトとして進めている開発品が、前臨床試験/臨床試験等において、安全性や有効性が確認できないことにより開発を遅延または中止せざるを得なくなった場合、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

##### (6) その他研究開発プロジェクトにおける開発リスク

当社では、創薬プロジェクト以外にも様々な研究開発プロジェクトを進めております。しかしながら、結果的に期待された研究成果が得られなかった場合、あるいは市場のニーズを満たす製品を開発できなかった場合には、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

(7) 製造物責任に関するリスク

製造物責任法(以下「PL法」)が対象とする製造物は「製造又は加工された動産」とされています。当社は新薬の開発を最終目的とする以上、医薬品の製造に係わるため、当社が開発に関与した医薬品もPL法の対象となります。当社は医薬品の開発過程において副作用の少ない医薬品の開発を目指しておりますが、将来、当社が開発に係わった医薬品の欠陥により副作用等による損害賠償責任が発生した際には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 研究開発に必要な資金を確保できないリスク

医薬品開発における研究開発費を確保する手段として、短期的な収益基盤を確保するため創薬ツール供給事業を行っておりますが、現時点においては研究開発費を賄えるほど十分な収益を生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗により資金需要が発生した場合には、市場調達を含め資金調達の手段を検討して参ります。しかしながら、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達が行えなかった場合、当社の財政状態及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製薬会社等との共同研究開発に関する契約締結の遅延リスク

当業界における契約交渉では相当に時間を要することが多々あります。不確定要素が多く何らかの要因により契約締結に遅延が生じた場合、当社の単年度業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 開発 / 販売に関する第三者との戦略的提携が進まないリスク

当社は、保有するスクリーニング技術により新規化合物が見出された場合、それ以降の開発 / 販売についてはライセンスにより、外部リソースを活用していく方針です。しかしながら、開発 / 販売に関して、経済的合理性や競争上の制限により第三者との戦略的提携を図れなかった場合、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関するリスク

( ) 知的財産に関する訴訟及びクレーム等に係るリスク

平成21年5月31日現在において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権について、当社が当事者となっている係属中の訴訟はありません。しかしながら、医薬品の研究開発領域においては、物質及びその用途、製法などに関する特許が数多く存在するため、事業化を行っていく上で、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難です。今後、当社が第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合、その解決には多大な労力と時間、費用を要する可能性があります。

( ) 当社出願に係る特許が成立しないリスク

当社事業に関連する他社特許や公知な情報については、弁理士など有識者の意見・指導を受け、情報収集を都度行っております。当社が出願している発明について、各国特許庁の審査に対して適宜適切に対応しておりますが、当該出願が全て特許査定される保証はなく、特許を出願済であることをもって当社が確実に権利を取得できるものではありません。

(12) 大学及び公的機関(以下「大学等」)との共同研究成果が生み出す収益機会を享受できないリスク

当社は、大学等と共同研究を積極的に行っておりますが、研究費用負担及び発明が生じた場合の優先実施権などの取扱いについて、大学等との交渉がスムーズに運ばなかった場合には、共同研究成果を思うように事業化できない可能性があります。その場合、共同研究成果に基づく収益機会を享受できないことから、当該共同研究に関する研究費用を回収できず、当社の業績や事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。



## (13) 寄付金の支出に関するリスク

当社は、当連結会計年度に合計15,000千円の寄付金を支出しております。寄付先は、東京大学を始めとして当社が共同研究を実施している大学や研究機関が中心であり、当社事業に関連する研究分野の振興を目的とするものです。今後とも必要に応じて執行役員会及び取締役会の決議に基づき実施していく方針ですが、間接的な支出に留まることから、結果的に当社の事業へ十分に寄与しない可能性もあります。

## (14) 特定の販売先への依存リスク

当連結会計年度において連結売上高に占める割合が10%を超えている相手先は、下表のとおりです。子会社セルテが手掛けております健康食品卸売事業は、取引先である(株)環境クリエイト21との商内がスムーズにいかなかった場合、代金を回収出来ない可能性があります。また当社製品のうちEZ-TAXIScanやCYTORECONの国内販売に関しては全てGEHC社に対して販売委託していることから、何らかの理由により業務提携契約が解除された場合、業績やその後の事業戦略等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相手先	金額(千円)	総売上高に占める割合(%)
(株)環境クリエイト21	109,714	35.3
GEHC社	62,110	20.0
AstraZeneca社	40,737	13.1

## (15) 特定の研究者への依存および人材確保に関するリスク

当社グループの最大の強みは、人材です。当社では優秀な人材の確保及び育成に努めており、専門的な知識、技術、経験を有している役職員が業務執行にあっております。何らかの理由により、そのような役職員が当社グループで研究を推進していくことが困難となった場合や、優秀な人材の獲得が順調に進まなかった場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 経営上の重要な契約等

現時点において当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容については「5 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約については、いずれも当社が事業を推進していく上で重要な契約であると認識しており、当社の意向に反して当該契約の破棄や不利な契約改定が行われた場合、あるいは契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の事業戦略や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 経営成績の変動に関するリスク

当業界は日進月歩で環境が変化しており、外部環境の変化が当社グループに与える影響について不透明な部分が多くあります。また、当業界における会計基準に関しても個別の事象に応じた判断が必要となるため、実際の業績が公表した業績見通しと大きく異なる可能性があります。なお、その場合は適時開示規則に則り速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

## (18) 為替変動リスク

当社グループはグローバルな提携関係の強化を図っており、海外の企業との契約による売上の比重も非常に高くなっております。当連結決算期において、日本以外の地域の外部顧客に対する連結売上高は76,285千円(連結売上高に占める割合は24.5%)となっています。そのため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

## (19) 新株予約権等の行使による株式価値の希薄化リスク

平成21年5月31日現在における当社の発行済株式総数は、194,440株ですが、これに対して、現時点での新株予約権に係る発行予定株式数の合計は30,150株であり、潜在株比率は15.5%となっています。これらの新株予約権等が行使された場合は、当社の1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。

す。

(20)敵対的買収に関するリスク

当社の株主構成は個人投資家が中心であり、当社普通株式は流動性の高い状態にあります。従って、当社の取締役会が株主共同の利益を毀損すると判断するような敵対的買収者が予期せず現れる可能性があります。また、当社グループの中長期的な企業価値向上につながらない買収提案が、一部の株主により有益であるとみなされ、結果的に、当社や他の株主の意向に反して買収がなされる可能性もあります。こうした場合には、当社グループの事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(21)継続企業の前提に関する重要事象

当社グループは、当連結会計年度において1,979,419千円の当期純損失ならびに1,199,062千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー(バイオ)企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュフローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301の前臨床試験等の研究開発費を先行投資しております。また、研究協力金及び細胞動態解析装置の販売による収入で、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容について以下に記載しております。

## ・創薬プロジェクトに関する契約

契約の名称	製造委託契約
相手先名	旭硝子株式会社
締結年月日	平成16年11月1日
契約の主な内容	組換え酵母が生産する蛋白質(以下「目的蛋白質」)を大量生産するためのプロセス及び大規模製造に向けたスケールアップの検討、ならびに臨床用の目的蛋白質の試作及びGMP製造に関する委託契約
契約期間	平成16年11月1日に発効し、本委託業務の最終ステップ完了の確認をもって終了

契約の名称	試験業務委託契約書
相手先名	株式会社東レリサーチセンター
締結年月日	平成18年11月30日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の蛋白質の特性解析に関する試験業務を委託
契約期間	平成18年11月30日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験業務委託契約
相手先名	東洋紡績株式会社
締結年月日	平成18年6月20日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の試験法設定の業務委託
契約期間	平成18年6月20日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験業務委託契約
相手先名	ハンティンドンライフサイエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験委託契約
相手先名	三菱化学メディエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の生物活性毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	金沢大学医学部
締結年月日	平成19年9月10日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の肝臓癌抗腫瘍作用に関する契約
契約期間	平成19年9月10日に発効し、本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	金沢大学附属病院 がん高度先進治療センター
締結年月日	平成19年10月22日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301の癌転移抑制作用に関する契約
契約期間	平成19年10月22日に発効し、本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	アステラス製薬株式会社
締結年月日	平成20年2月13日
契約の主な内容	フロント(細胞内タンパク質)の阻害を目的とした新規医薬品の創製
契約期間	平成20年2月13日に発効し、2年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所(NIA)
締結年月日	平成20年4月4日
契約の主な内容	癌治療薬EC1301とDNAがんワクチンの併用効果調査
契約期間	平成20年4月4日に発効し、3年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	東北大学大学院 農学研究科
締結年月日	平成20年5月29日
契約の主な内容	癌、アルツハイマー病及び免疫の制御に関連するタンパク質の探索・分析
契約期間	平成20年5月29日に発効し、1年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	国立国際医療センター研究所 呼吸器疾患研究部
締結年月日	平成20年5月29日
契約の主な内容	呼吸器疾患に関連した生体分子の探索・分析
契約期間	平成20年5月29日に発効し、1年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所(NIA)
締結年月日	平成20年5月30日
契約の主な内容	抗AIDS薬等の新規治療薬の開発
契約期間	平成20年5月30日に発効し、4年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	国立大学法人東京大学、他2社
締結年月日	平成20年9月25日
契約の主な内容	癌細胞の標的分子の探索とそれに基づくヒト抗体医薬の開発
契約期間	平成20年9月15日から平成23年9月14日

契約の名称	臨床試験契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成21年2月18日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の米国での第 相、第 相臨床試験実施
契約期間	平成21年2月18日に発効し、臨床試験が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成21年4月27日
契約の主な内容	アルツハイマー型認知症新規ワクチンの開発
契約期間	平成21年4月27日に発効し、3年もしくは本研究が終了するまで

・ その他プロジェクトに関する契約

契約の名称	技術移転ならびにライセンス契約
相手先名	Edgewood社
締結年月日	平成17年12月9日
契約の主な内容	細胞分化技術の技術移転 日本及び韓国を除くアジア地域、豪州及びニュージーランドでのMDヘパ細胞™の独占販売権付与
契約期間	平成17年12月9日から平成23年12月8日

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GEHC社
締結年月日	平成19年1月22日
契約の主な内容	製品の販売及び、共同企画・共同開発
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GE Medical Systems Hong Kong Limited
締結年月日	平成19年12月3日
契約の主な内容	細胞自動計測装置「CYTORECON」の中国エリアにおける販売
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GE Healthcare Bio-Sciences Ltd.
締結年月日	平成19年12月11日
契約の主な内容	細胞自動計測装置「CYTORECON」の韓国における販売
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	フジノン株式会社
締結年月日	平成20年6月6日
契約の主な内容	製品の製造委託を中心とした包括的業務提携
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	Inno Bio Ventures Sdn. Bhd.
締結年月日	平成21年2月18日
契約の主な内容	製品の東南アジアにおける販売
契約期間	期間の定めなし

## 6 【研究開発活動】

当社においては、バイオ医薬品の開発、医薬品候補化合物の創出など創薬に向けた研究開発活動のほか、創薬基盤技術や細胞分化技術に関する研究開発活動も行っております。国内においては、中央ラボ(東京都目黒区)を研究拠点とし研究開発活動を行うほか、東京大学医学系研究科分子予防医学教室等の大学及び研究機関との共同研究を実施しております。

当連結会計年度において、研究開発活動における一層の効率化を目指し、新たに製薬企業や研究機関等との提携等を進めた結果、以下の成果がありました。

- ・平成20年9月 癌治療薬ECI301の臨床試験用原薬 委託先の旭硝子(株)による大量製造に成功
- ・平成20年9月 東京大学、他2社との癌抗体医薬開発に向けた共同研究契約締結
- ・平成20年10月 TAXIScanテクノロジーによる肥満の病態解析についての共同研究論文の発表
- ・平成20年11月 TAXIScanテクノロジーによる抑制性免疫細胞機能解析についての共同研究論文の発表
- ・平成20年12月 次世代癌治療薬PEG化ECI301に関する日本特許(物質及び製造方法)出願
- ・平成21年2月 次世代癌治療薬PEG化ECI301に関する米国特許(物質及び製造方法)出願
- ・平成21年2月 米国国立加齢研究所(NIA)との癌治療薬ECI301の治験(臨床試験)契約締結
- ・平成21年4月 米国国立加齢研究所(NIA)とのアルツハイマー型認知症ワクチン開発の共同研究契約締結

また、平成21年6月1日以降、以下の成果がありました。

- ・平成21年6月 米国食品医薬品局(FDA)が癌治療薬ECI301のIND申請承認
- ・平成21年6月 米国国立加齢研究所(NIA)の治験委員会(IRB)が癌治療薬ECI301の臨床開始承認

当連結会計年度末現在における主要な研究プロジェクトの進捗状況は下表のとおりです。

カテゴリー	プロジェクト	収益形態	進捗段階（状況）
Bio-pharmaceutical (バイオ医薬品の開発、 創薬シードの創出)	癌治療薬開発プロジェクト (ECI301)	ライセンスアウトによる契 約一時金とロイヤリティー 収入	米国FDAよりIND申請が正式承 認され、米国NIAにてフェーズ 臨床試験の開始を準備中
	抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT)	アステラス製薬社からの研 究協力金による収入	リード化合物の探索段階
Cell-based Drug Discovery (ヒトの細胞を使用した 細胞機能解析技術)	機器開発プロジェクト (GEHC社と代理店契約)	販売による収入	機器開発および販売
	機器開発プロジェクト (新製品TAXIScan-FL)	販売による収入	機器開発および販売
	ATS等を用いた自社研究 (創薬候補化合物の探索)		スクリーニング系の構築・実 施・バージョンアップ

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は297,261千円(前期比60,117千円減)となりました。

(1) 創薬及び創薬関連事業

当事業に係る研究開発費は203,082千円となりました。

(2) 創薬ツール供給事業

当事業に係る研究開発費は94,179千円となりました。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### A 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、破産更生債権等に係る貸倒見積高の算定等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

##### 売上高

当連結会計年度の売上高は310,584千円となり、前連結会計年度に比べ58,471千円増加しました。

##### 営業損益

営業費用につきましては、売上原価が852,005千円で、主なものは業務委託費が526,689千円であります。また、販売費及び一般管理費が738,046千円で、主な内訳は、給与手当が135,965千円、研究開発費が297,261千円であります。以上により、当連結会計年度の営業損失は1,279,467千円(前連結会計年度の営業損失1,127,060千円)となりました。

##### 経常損益

営業外損益につきましては、受取利息737千円を計上する一方で、為替差損7,556千円、支払利息1,054千円を計上いたしました。以上により、当連結会計年度の経常損失は1,286,823千円(前連結会計年度の経常損失1,182,238千円)となりました。

##### 当期純損益

特別損益につきましては、持分買取損失608,000千円、貸倒引当金繰入額58,926千円、事業撤退損16,455千円を特別損失として計上いたしました。以上により、当連結会計年度の当期純損失は1,979,419千円(前連結会計年度の当期純損失1,378,611千円)となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

・創薬及び創薬関連事業につきましては、癌治療薬ECI301の開発を最重要プロジェクトとして推進しております。平成21年6月11日の米国食品医薬品局(FDA)への治験新薬(IND)申請承認、同年6月24日(現地時間)の国立加齢研究所(NIA)での治験審査委員会(IRB)の治験開始承認を受けて、同年夏よりNIAにおいてフェーズⅠ臨床試験を開始する予定です。米国の公的研究機関との連携により、臨床試験に関わる経費削減を図る一方、著名な米国研究陣との研究ネットワークの構築を積極的に進めています。本有価証券報告書の提出時点では具体的な契約時期および金額が未確定ですが、既に内外の大手製薬会社とライセンス契約の交渉を進めており、臨床試験のデータ次第では多額の契約金受領の可能性ががあります。平成21年6月以降、国内の大手製薬会社からのアプローチが強まっています。一方、アジア、欧米の大手製薬会社についても、ECI301の臨床試験において薬効データが出れば一気に契約締結へと進む公算が出てきます。

・創薬ツール事業では、平成21年初めに市場投入した新製品の蛍光細胞動態解析装置「TAXIScan-FL」を、国内と海外においてデモンストレーションを行いながら売上増加を目指しております。国内は癌センター、大学医学部、研究所向け中心に、また海外に対してもJETRO(日本貿易振興機構)の支援も受けながら米国、フランス、マレーシア、インド向けの売上を見込んでいます。

その他機器では、簡易型細胞動態解析装置「EZ-TAXIScan」及び細胞自動計測装置「CYTORECON」を、GEHC社との連携販売、自社による海外への販売を見込んでおります。クライアントのニーズに合わせた既存商品のバージョンアップにより、販売増を狙いながら利益への寄与を高めて行く計画です。

・子会社の㈱セルテにおいては、化粧品事業の撤退が完了し、主に健康食品卸売事業による売上を見込んでいます。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

##### 資金需要

当社グループでは、今後、手持ちの資金を創薬プロジェクトに優先的に投下することにより、開発品の付加価値を高めビジネス化を進めていく方針です。そのため各研究開発プロジェクトの進捗やビジネス化の進展状況如何によっては、中期的に資金需要が発生する可能性があります。

##### 財務政策

当社グループは、事業活動に必要な経常支出の一部については、共同研究や創薬ツール供給事業等の営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っています。ただし現時点においては、経常支出のすべてを賄えるほど十分なキャッシュ・フローを生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗状況に応じて資金需要が発生した場合には、適切な資金調達の手段を検討していきたいと考えております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

## B 継続企業の前提に関する重要事象を解消又は改善する対応策

「4 事業等のリスク (21)継続企業の前提に関する重要事象」に記載した状況に対応すべく、当社グループは、事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。

事業資金の調達につきましては、平成20年9月5日開催の当社取締役会において、第9回新株予約権の発行を決議し、平成20年9月22日にその払込金額1,362千円の払込が完了致しました。本新株予約権は第三者割当方式にて投資会社にその全てを割当てました。当該投資会社及び当該投資会社より当該新株予約権を譲渡された先による行使は、平成21年5月31日現在で688,505千円に達し、未行使分30,828千円となっております。また、当社の運転資金と研究開発資金に余裕を持たせるため、平成21年3月3日開催の当社取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議し、平成21年3月23日にその払込金額2,640千円の払込が完了しました。本新株予約権は第三者割当の方式にて、業務提携先のマレーシア政府系パイオ研究機関Inno Bio Ventures社に20個、投資会社に10個、個人投資家3名に各々10個ずつ割当てました。当該新株予約権の行使は平成21年5月31日現在で10,000千円であり、未行使残高590,000千円となっております。第9回新株予約権及び第10回新株予約権の未行使分につきましては、今後権利行使が順調に進むものと予想しております。

売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下致します。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、内外のビッグファーマとライセンス契約締結交渉を進めて参ります。契約締結となれば、段階に応じて契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が期待できます。創薬ツール供給事業は提携先であるGEHC社とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。又、平成21年初めに発売を開始した新製品、蛍光細胞動態解析装置(TAXI Scan-FL)の販売促進を積極的に行います。

経費削減につきましては、子会社の株式会社セルテのリストラが一段落し、高額であった賃料の負担も大幅に軽減されました。又、研究開発に関連する取引先とは友好的な関係を維持しながらのコスト削減交渉を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図ってまいります。

今後の当社グループの業績及び資金の状況につきましては、癌治療薬ECI301の動向に大きく左右される見通しです。平成21年6月11日のIND申請の正式承認を受け、臨床試験が進行するにつれ創薬(ECI301)の価値が一段と高まりつつあるものと認められます。この動向が継続企業の前提の解消に向けた事業資金調達及び売上増加の施策に対して大きな影響を及ぼすものであり、運転資金の確保、さらには継続性の疑義が解消される可能性があります。

すなわち、事業資金調達の施策につきましては、最近の当社株価動向が堅調なこともあり、新株予約権者による権利行使はほぼ確実であると見込んでおり、運転資金の確保に大きく寄与するものと考えております。しかし、現時点では、具体的な権利行使時期と権利行使額については未確定な部分が残っております。

また、売上増加の施策につきましてはECI301のライセンスアウト契約の動向が継続性の疑義の解消に大きく寄与するものと考えております。しかし、契約の時期、金額、入金等の時期等が未確定であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあり、疑義の解消にまでは至っていない状況にあります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究設備の拡充を中心に16,250千円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

創薬及び創薬関連事業においては10,785千円、創薬ツール供給事業においては5,079千円の設備投資を実施しました。

全社共通では、386千円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成21年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	全社統括業務	統括業務施設	25	1,631	711	2,368	16(0)
研究施設 (東京都目黒区)	創薬及び創薬 関連事業 創薬ツール供 給事業	研究設備	20,239	108,161	1,468	129,870	17(2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。  
2 本社及び研究施設は賃借しており、年間賃借料は、本社27,134千円、研究施設54,290千円であります。  
3 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

(平成21年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)セルテ	営業部門 (東京都目黒区)	創薬ツール供 給事業 健康食品卸売 事業	営業業務設備	-	32	140	172	2(0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。  
2 事業所の施設は賃借しており、年間賃借料は8,710千円であります。  
3 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000
計	750,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	194,440	197,450	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)2
計	194,440	197,450		(注)2

(注)1 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1、3	400 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000 (注) 2、3	1株当たり10,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は2,814株から28,140株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に、資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第2回新株予約権(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	81	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	810 (注)1、3	610 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000 (注)2、3	1株当たり10,000 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注)3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は366株から3,660株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に、資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外協力者たる地位を保有していることとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。



第3回新株予約権(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	109	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,090 (注)1、3	1,090 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2、3	1株当たり50,000 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は190株から1,900株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第 5 回新株予約権(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年 5 月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注) 1、3	200 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注) 2、3	1株当たり50,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 7 月30日をもって 1 株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は60株から600株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第 6 回新株予約権(平成16年 5 月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年 5 月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750 (注) 1、3	750 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注) 2、3	1株当たり50,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 7 月30日をもって 1 株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は105株から1,050株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第7回新株予約権(平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,650 (注)1	1,650 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	1株当たり50,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の割当を受けた者が当社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

## 第9回新株予約権(平成20年9月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,650 (注)1	1,650 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり18,684 (注)2	1株当たり18,684 (注)2
新株予約権の行使期間	平成20年9月22日から 平成21年9月21日まで	平成20年9月22日から 平成21年9月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,684 資本組入額 9,342	発行価格 18,684 資本組入額 9,342
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできるものとする。	本新株予約権の一部行使はできるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

## (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数 550株

ただし、下記により本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

- (1) 当社が(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」(3)または(4)の規定に従って、行使金額(注)「新株予約権の行使時の払込金額」(2)に定義する)の調整または修正を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、新株予約権の行使時の払込金額に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」(4)、(5)および(7)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」(5)の示される株式分割(株式無償割当を含む。以下同様とする。)の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり10,276,200円とする。

- (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、18,684円とする。

- (3) 行使価額の修正

行使価額の下方向修正は行わない。ただし当社が(注)3「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(1)及び(2)に定める通知または公告を行った場合、行使価額は当初行使価額の130%(1円未満は切り上げる。)相当額に、修正されるものとする。

(4) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項(5)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの払込・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(5) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(6)の に定める時価を下回る払込金額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）、

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行なわない。

本項(6)の に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、

調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され、または当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(6) 行使価額調整式の計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項(5)の ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項(5)の の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(7) 本項(5)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設合併、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

- (8) 本項(4)、(5)ないし(7)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項(5)の ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

### 3 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、会社法第236条第1項第7号口の新株予約権を取得する日を定めた場合は、会社法第273条第2項及び第3項の規定に従って14日前までの事前通知または公告したうえで、当該取得日に、その時点において残存する新株予約権の全部を本新株予約権1個につき19,470円で取得することができる。割当予定先セノーテキャピタル株式会社が、(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」(3)により修正された行使価額で権利行使をすることができる期間は、当該事前通知から当該取得日の前日までとする。
- (2) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条の規定に従って通知または公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき19,470円で取得することができる。

第10回新株予約権(平成21年3月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	59	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,600 (注)1	20,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり25,000 (注)2	1株当たり25,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年3月23日から 平成22年3月22日まで	平成21年3月23日から 平成22年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできるものとする。	本新株予約権の一部行使はできるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個につき目的となる株式数 400株

ただし、下記により本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

- (1) 当社が次項「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、新株予約権の行使時の払込金額に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注2「新株予約権の行使時の払込金額」(3)、(4)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、次項「新株予約権の行使時の払込金額」(4)の示される株式分割(株式無償割当を含む。以下同様とする。)の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注) 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、取締役会決議日に先立つ取引日(平成21年2月20日)までの1ヶ月間における株式会社名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の毎日の終値の平均値24,796円の100.8%に相当する金額である25,000円とした。

(2) 行使価額の修正

行使価額の下修正は行わない。但し当社が注3「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(1)及び(2)に定める通知または公告を行った場合、行使価額は当初行使価額の150%(1円未満は切り上げる。)相当額に、修正されるものとする。



(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項(4)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの払込・処分金額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(4) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(5)の に定める時価を下回る払込金額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{期間内に交付された株式数}}{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本項(5)の に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、

調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され、または当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(5) 行使価額調整式の計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項(4) ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項(4) の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(6) 本項(4)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設合併、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(7) 本項(3)、(4)ないし(6)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項(4) ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注) 3 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、会社法第236条第1項第7号ロの新株予約権を取得する日を定めた場合は、会社法第273条第2項及び第3項の規定に従って14日前までの事前通知または公告したうえで、当該取得日に、その時点において残存する新株予約権の全部を本新株予約権1個につき44,000円で取得することができる。割当先Inno Bio Ventures Sdn. Bhd. 社、セノーテキャピタル株式会社及びその他3名が、注2「新株予約権の行使時の払込金額」(2)により修正された行使価額で権利行使をすることができる期間は、当該事前通知から当該取得日の前日までとする。
- (2) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法273条の規定に従って通知または公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき44,000円で取得することができる。

第11回新株予約権(平成21年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成21年6月8日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)		999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		9,990 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり50,000 (注)2
新株予約権の行使期間		平成21年6月25日から 平成25年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

なお、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下、同様)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、上記の他、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、50,000円(臨時株主総会基準日の前日4月6日における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の192%)とする。なお、割当日以後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、割当日以後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株式の発行又は自己株式の処分が、新株予約権の行使により行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役であることを要求する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月30日 (注)1	78,075	86,750		837,750		705,268
平成16年8月31日 (注)2		86,750		837,750	354,317	350,950
平成16年12月2日 (注)3	800	87,550	4,000	841,750	40	350,990
平成16年12月20日 (注)4	500	88,050	2,500	844,250	2,550	353,540
平成17年3月28日 (注)5	10,000	98,050	935,000	1,779,250	2,561,000	2,914,540
平成17年3月29日～ 平成17年5月31日 (注)6	10,720	108,770	53,600	1,832,850	45,738	2,960,278
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注)7	7,210	115,980	52,250	1,885,100	51,458	3,011,736
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注)8	2,060	118,040	10,300	1,895,400	10,300	3,022,036
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注)9	38,500	156,540	255,255	2,150,655	255,255	3,277,291
平成20年6月1日～ 平成21年5月31日 (注)10	37,900	194,440	353,176	2,503,831	353,176	3,630,468

- (注) 1 平成16年7月2日開催の取締役会決議により、平成16年7月30日付で1株を10株に分割いたしました。  
2 平成16年8月31日開催の定時株主総会において、資本準備金減少の決議を行い、資本準備金354,317千円を取り崩しました。  
3 新株引受権の権利行使による増加であります。  
4 新株引受権の権利行使による増加であります。  
5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)：発行価格380,000円、引受価格349,600円、資本組入額93,500円  
6 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。  
7 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。  
8 新株予約権の権利行使による増加であります  
9 新株予約権を平成19年12月に3,850個(普通株式38,500株)発行し、平成20年3、4月に権利行使されたことによる増加であります。  
10 新株予約権を平成20年9月に70個(普通株式38,500株)、平成21年3月に60個(普通株式24,000株)発行し、権利行使されたことによる増加であります。  
11 平成21年6月1日から平成21年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,010株、資本金が36,404千円及び資本準備金が36,404千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	91	7	8	8,694	8,809	
所有株式数(株)		2,900	1,402	38,923	5,817	23,861	121,537	194,440	
所有株式数の割合(%)		1.5	0.7	20.0	3.0	12.3	62.5	100.0	

(注) 上記「個人その他」には、証券保管振替機構名義の株式が55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金澤 (常任代理人 鈴木幹雄)	955-16, DAECHEI-DONG, KANGNAM-KU, SEOUL, KOREA (神奈川県川崎市中原区)	22,500	11.6
中国ベンチャー投資株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-4-5	16,270	8.4
金ヶ崎 士朗	東京都目黒区	8,360	4.3
ファイナンス アンド テクノロジー インターナショナル インク (常任代理人 鈴木幹雄)	995-16, DAECHEI-DONG, GANGNAM-KU, SEOUL, KOREA (神奈川県川崎市中原区)	4,600	2.4
有限会社オオエイ商事	東京都杉並区上井草4-15-19	4,112	2.1
泉 辰男	北海道室蘭市	3,870	2.0
木村 勤	東京都江東区	3,850	2.0
南開工業株式会社	神奈川県南足柄市儘下350	3,850	2.0
佐野 純司	埼玉県さいたま市南区	3,520	1.8
東洋システム株式会社	東京都立川市柴崎町2-3-7	3,050	1.6
計		73,982	38.0

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった中国ベンチャー投資株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、金澤氏が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,440	194,440	
単元未満株式			
発行済株式総数	194,440		
総株主の議決権		194,440	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が55株含まれています。  
2 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4(注) 当社の従業員 13(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、役員3名、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社のパートタイマー 1 当社の社外協力者 9(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、当社の社外協力者1名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 10(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 3(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、従業員1名が権利を喪失しております。



旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 8 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月30日取締役会決議)

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 (注) 当社の従業員 3 当社の社外協力者 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成21年7月31日現在、取締役1名が権利を喪失しております。

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成21年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成21年6月8日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

バイオ産業では、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発、設備投資等の積極的な先行投資が不可欠であります。

当社は、当事業年度を含めて、当面の間は利益配当をせずに内部留保に努め、研究開発活動の継続的な実施に向けた資金の確保を優先する方針です。そのため、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は定めておりません。ただし、株主への利益還元も重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状況を勘案し、剰余金の配当を検討する所存です。剰余金の配当の基準日は、毎年11月30日の中間配当並びに毎年5月31日の期末配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に株主総会であります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	186,000	183,000	75,000	41,100	40,000
最低(円)	147,000	63,000	20,020	6,240	15,310

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	23,300	20,290	38,750	34,950	33,100	40,000
最低(円)	18,000	18,100	19,000	25,320	25,000	30,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		鈴木 幹雄	昭和18年2月1日生	平成2年2月 大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 名古屋支店副支店長 平成3年12月 幹アソシエートオフィス 代表取締役 平成8年11月 (有)SAY21 代表取締役 平成13年6月 当社 顧問 平成13年8月 当社 取締役 平成15年8月 当社 代表取締役副社長 平成18年2月 当社 代表取締役副社長辞任 平成19年11月 当社 執行役員顧問 平成20年1月 当社 代表取締役副社長 平成20年5月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)4	2,266
取締役	事業開発本部長C00	小野 稔	昭和27年4月2日生	昭和51年4月 東京大学医学部研究生 昭和52年7月 岡山大学医学部内地留学 昭和63年12月 Tampa Bay Research Institute, FL, USA博士研究員 平成3年11月 国立小児医療研究センター免疫研究室 研究員 平成7年4月 化研生薬(株) 研究部長 平成11年2月 財団法人ヒューマンサイエンス 振興財団 外国派遣主任研究員 平成11年7月 Salem Inter. University, WV, U.S.A 客員教授 平成13年4月 化研生薬(株) 開発研究部長 平成16年1月 当社 事業開発部長 平成17年4月 東京理科大学総合研究機構 客員教授 平成18年9月 当社 執行役員 事業開発部長 平成20年5月 当社 常務執行役員 事業開発1部長C00 平成20年8月 当社 取締役事業開発本部長C00(現任)	(注)4	200
取締役		内山 清貴	昭和36年4月28日生	昭和62年4月 東京大学附属病院形成外科入局 平成元年4月 竹田総合病院整形外科 平成2年4月 静岡県立総合病院形成外科 平成6年4月 国立がんセンター形成外科 平成14年4月 神奈川クリニック 平成15年4月 セントマーガレット病院副院長 平成16年4月 渋谷ベル美容外科クリニック開院 平成18年4月 九段ビューティークリニック(現 内山九段クリニック)開院(現任) 平成19年8月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	365

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		篠崎 秀幸	昭和24年9月13日生	昭和43年4月 (株)マルマン入社 昭和57年1月 マルマンゴルフ(株)入社 財務担当 平成13年9月 (株)マルマンコーポレーション入社 上場準備室 平成14年9月 マルマン(株) 監査役 平成20年1月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役		栗林 俊弘	昭和6年3月21日生	昭和24年4月 大蔵省税務講習所入学 昭和26年4月 大阪国税局勤務 昭和39年4月 大阪国税局退職、東京都銀座三友(株)入社 平成9年 三友(株)退社、(株)環境クリエイト21 設立 平成19年 (株)環境クリエイト21 取締役会長(現任) 平成20年1月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	317
監査役		藤田 忍	昭和25年2月26日生	昭和49年4月 (株)資生堂入社 マーケティング戦略室課長 事業戦略部次長 平成12年11月 (株)戦略コンサルティング・ファーム 代表取締役社長(現任) 平成12年11月 (株)オードファブール 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 (株)ユニセルコーポレーション 取締役経営企画部長(現任) 平成20年1月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	
計						3,158

- (注) 1 取締役内山清貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役栗林俊弘、藤田忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
4 取締役の任期は平成20年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は平成20年1月の臨時株主総会の終結時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

諸関連法規の遵守ならびに経営組織の迅速な意思決定と透明性を確保した企業統治により、企業価値の最大化を図ることを基本的な考え方としております。また、迅速、公平かつ明瞭なディスクロージャーの充実と、研究開発活動の成果を広く社会に還元することを目指しております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

##### (取締役会)

当社の取締役は、平成21年5月31日現在で3名(うち代表取締役1名、社外取締役1名)の構成となっております。原則月1回(必要に応じて随時)取締役会を開催し、当社グループに係る基本方針ならびに重要な決定事項について審議、決定しております。また、直接的な部門執行責任を明確に分離するために執行役員制度を導入しており、取締役会を中心とするガバナンス体制の充実を図っております。

##### (監査役・監査役会)

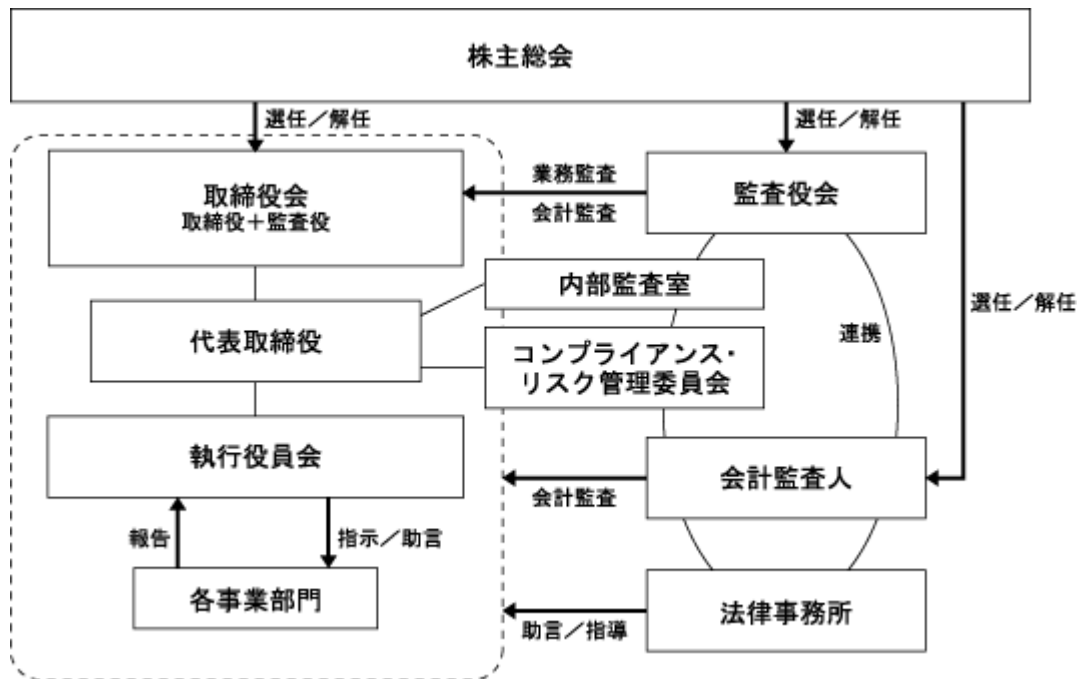
当社は監査役制度を採用しており、平成21年5月31日現在で監査役3名(うち社外監査役2名)の構成となっております。原則月1回(必要に応じて随時)監査役会を開催するほか、監査計画に基づき当社グループの監査を実施すると共に、重要な会議へ参加し必要に応じて意見を述べております。

##### (執行役員・執行役員会)

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成21年5月31日現在で執行役員4名の構成となっております。原則2週に1回(必要に応じて随時)で執行役員会を開催し、職務権限規程に基づく議案等について審議し、迅速かつ適切な意思決定を遂行しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社の平成21年5月31日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性と効率性を高め、法律等の遵守を促すために内部統制システムの整備に努めております。定款及び社内規定により業務上の責任と権限を明確にし、牽制機能を重視した体制を図ることで、業務の有効性と効率性を高めるような業務運営を図っております。なお、当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、内部統制システムの更なる強化を目的として、内部統制システム構築の基本方針の一部改定を決議しております。

内部監査及び監査役監査の状況(平成21年5月31日現在)

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりです。

区分	組織名	人員	監査の手続及び相互連携
内部監査	内部監査室	2名	実地調査、主要会議への出席、取締役・監査役との意見交換、会計監査人との意見交換、代表取締役への報告
監査役監査	監査役会	3名	主要会議への出席、往査、棚卸の立会い、会計監査人からの報告と意見交換



## 会計監査の状況

会計監査については、監査法人ウイングパートナーズが会社法及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。また、各種法令や会計基準等の導入・改定に際しては、当社担当部門と協議の上、円滑な導入に備えております。

監査結果は当社取締役会及び監査役会に対して報告されております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
赤坂満秋	監査法人ウイングパートナーズ
森下賢二	監査法人ウイングパートナーズ
市島幸三	監査法人ウイングパートナーズ
平賀康麿	監査法人ウイングパートナーズ

(注) 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名及びその他5名です。

なお、監査法人ウイングパートナーズは平成21年7月15日から同年8月14日まで業務停止処分を受けており、平成21年7月14日をもって会計監査人を辞任しました。当社としては、これまでの監査実績等に鑑み平成21年8月17日に一時会計監査人に選任し引き続き金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、公認会計士赤坂満秋は平成21年7月15日から平成23年1月14日までの業務停止処分、また公認会計士森下賢二は平成21年7月15日から平成21年10月14日までの業務停止処分を受けており、本有価証券報告書に係る財務諸表監査及び内部統制監査に係る業務は公認会計士市島幸三及び公認会計士平賀康麿が担当しております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係(平成21年5月31日現在)

社外取締役は、内山清貴氏(内山九段クリニック 院長)の1名です。同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

社外監査役は、栗林俊弘氏(株)環境クリエイト21 取締役会長)、藤田忍氏(株)オードファブル代表取締役社長)の2名です。栗林俊弘氏は当社の株式を保有しております。また、同氏が取締役会長である(株)環境クリエイト21に対する販売取引があります。藤田忍氏と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月15日の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議いたしました。この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

特にコンプライアンスに関しては業務遂行に当たり、法令、定款及び社内規定を遵守するとともに、社会良識に沿った責任ある行動をとることを推進・確保することを目的に、コンプライアンス規程及びECIグループコンプライアンスポリシー(以下、「同規程等」)を新たに制定いたしました。また平成20年3月には、コンプライアンス・リスク管理委員会を新設いたしました。今後、同規程等の社内への周知徹底を促すなど、リスク管理体制の強化に努めて参ります。

なお、コンプライアンス上問題がある事態が発生した場合には、社外の顧問弁護士からも適時アドバイスを受ける体制をとっております。

### (3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬内容は下記のとおりです。

	定款又は株主総会決議に基づく報酬	
	支給人員	支給額
取締役	4名	33,851千円
(うち社外取締役)	(1名)	4,256千円
監査役	3名	12,876千円
(うち社外監査役)	(2名)	6,000千円
合計	7名	46,727千円

(注) 1 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しています。

2 平成21年5月31日現在の人員は、取締役3名、監査役3名です。上記支給人員は、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。

### (4) 経営情報の開示

当社は、財務内容や研究開発活動等に係る情報を迅速かつ網羅的に収集し、関係諸法令、金融商品取引法の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」を遵守し、正確、公平かつ明瞭なディスクロージャーに努めております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。概要としましては、本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項に定める最低責任限度を限度として責任を負うと定めるものであります。

当社と会計監査人監査法人ウィングパートナーズは、会社法第427条第1項の規程に基づき、責任限定契約を締結しております。概要としましては、本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会計監査人としての在職中の報酬その他の職務執行の対価として受けた額、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち、最も高い額に二を乗じて得た額を限度として責任を負うと定めるものであります。

(6) その他

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			26,000	
連結子会社				
計			26,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)及び前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ウイングパートナーズにより監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	661,640	186,818
売掛金	31,848	25,167
商品及び製品	95,906	106,947
仕掛品	27,706	-
原材料及び貯蔵品	46,092	41,341
前渡金	660,174	51,930
前払費用	29,726	16,647
未収消費税等	18,268	26,641
短期貸付金	65,000	-
その他	19,111	147
貸倒引当金	32,500	-
流動資産合計	1,622,974	455,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,063	33,414
減価償却累計額	18,526	13,148
減損損失累計額	59,820	-
建物(純額)	23,716	20,265
工具、器具及び備品	903,780	884,658
減価償却累計額	685,206	760,282
減損損失累計額	22,006	378
工具、器具及び備品(純額)	196,567	123,996
有形固定資産合計	220,284	144,262
無形固定資産		
ソフトウェア	3,989	2,320
無形固定資産合計	3,989	2,320
投資その他の資産		
投資有価証券	10,174	6,826
長期前払費用	60	-
敷金及び保証金	104,324	72,358
保険積立金	36,243	-
その他	61,400	-
破産更生債権等	-	91,426
貸倒引当金	61,400	91,426
投資その他の資産合計	150,802	79,185
固定資産合計	375,077	225,767
資産合計	1,998,052	681,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,825	17,220
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
未払金	36,576	33,618
未払費用	3,051	3,400
未払法人税等	9,371	9,849
前受金	54,793	14,751
預り金	3,240	4,795
流動負債合計	150,859	83,635
固定負債		
長期預り金	132,080	153,072
固定負債合計	132,080	153,072
負債合計	282,939	236,707
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,150,655	2,503,831
資本剰余金	3,277,291	3,630,468
利益剰余金	3,712,833	5,692,253
株主資本合計	1,715,112	442,046
新株予約権	-	2,654
純資産合計	1,715,112	444,700
負債純資産合計	1,998,052	681,408

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高	252,113	310,584
売上原価	373,538	<sup>1</sup> 852,005
売上総損失 ( )	121,425	541,420
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 1,005,635	<sup>2, 3</sup> 738,046
営業損失 ( )	1,127,060	1,279,467
営業外収益		
受取利息	3,970	737
その他	1,965	883
営業外収益合計	5,936	1,621
営業外費用		
支払利息	1,895	1,054
株式交付費	1,869	367
為替差損	54,831	7,556
その他	2,517	-
営業外費用合計	61,114	8,978
経常損失 ( )	1,182,238	1,286,823
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 26	-
有価証券売却益	584	-
特別利益合計	611	-
特別損失		
減損損失	<sup>6</sup> 82,408	-
持分買取損失	-	<sup>7</sup> 608,000
事務所移転費用	-	4,336
投資有価証券評価損	9,868	3,348
固定資産除却損	<sup>5</sup> 53,023	<sup>5</sup> 15
貸倒引当金繰入額	32,500	58,926
事業撤退損	-	<sup>8</sup> 16,455
その他	17,439	-
特別損失合計	195,240	691,082
税金等調整前当期純損失 ( )	1,376,868	1,977,906
法人税、住民税及び事業税	1,743	1,513
法人税等合計	1,743	1,513
当期純損失 ( )	1,378,611	1,979,419



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,895,400	2,150,655
当期変動額		
新株の発行	255,255	353,176
当期変動額合計	255,255	353,176
当期末残高	2,150,655	2,503,831
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,022,036	3,277,291
当期変動額		
新株の発行	255,255	353,176
当期変動額合計	255,255	353,176
当期末残高	3,277,291	3,630,468
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,334,222	3,712,833
当期変動額		
当期純損失( )	1,378,611	1,979,419
当期変動額合計	1,378,611	1,979,419
当期末残高	3,712,833	5,692,253
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,583,213	1,715,112
当期変動額		
新株の発行	510,510	706,353
当期純損失( )	1,378,611	1,979,419
当期変動額合計	868,101	1,273,065
当期末残高	1,715,112	442,046
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	155	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	155	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株予約権の発行	10,010	4,002
新株予約権の行使	10,010	1,348
当期変動額合計	-	2,654
当期末残高	-	2,654
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,583,369	1,715,112
当期変動額		
新株の発行	510,510	706,353
新株予約権の発行	10,010	4,002
新株予約権の行使	10,010	1,348
当期純損失( )	1,378,611	1,979,419
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	-
当期変動額合計	868,256	1,270,411
当期末残高	1,715,112	444,700

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	1,376,868	1,977,906
減価償却費	173,201	93,928
減損損失	82,408	-
投資有価証券評価損益 ( は益 )	9,868	3,348
有価証券売却損益 ( は益 )	584	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	32,500	2,474
持分買取損失	-	608,000
受取利息及び受取配当金	3,970	737
支払利息	1,895	1,054
為替差損益 ( は益 )	54,831	5,037
長期前払費用償却額	3,666	-
株式交付費	1,869	367
事務所移転費用	13,772	4,551
固定資産除売却損益 ( は益 )	26	-
固定資産除却損	53,023	15
売上債権の増減額 ( は増加 )	18,314	4,441
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	23,587	21,417
前渡金の増減額 ( は増加 )	586,654	244
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	35,669	8,373
その他の資産の増減額 ( は増加 )	12,672	77,603
仕入債務の増減額 ( は減少 )	7,807	13,394
預り金の増減額 ( は減少 )	547	1,555
前受金の増減額 ( は減少 )	11,982	40,042
未払金の増減額 ( は減少 )	-	2,332
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	2,857	1,625
小計	1,512,025	1,190,615
利息及び配当金の受取額	3,970	737
利息の支払額	2,676	1,054
事務所移転費用の支払額	7,674	6,387
法人税等の支払額	1,910	1,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,520,315	1,199,062

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	100,958	-
有形固定資産の取得による支出	25,070	16,250
有形固定資産の売却による収入	26	-
無形固定資産の取得による支出	1,344	-
貸付けによる支出	65,000	-
貸付金の回収による収入	1,132	5,200
敷金及び保証金の差入による支出	4,116	2,257
敷金及び保証金の回収による収入	19,816	16,675
保険積立金の解約による収入	15,048	36,243
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,451</b>	<b>39,609</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期預り金による収入	36,940	20,992
長期借入金の返済による支出	120,000	40,000
株式の発行による収入	498,780	704,983
新株予約権の発行による収入	9,860	3,658
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>425,580</b>	<b>689,633</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,811	5,001
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,108,095	474,821
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,735	661,640
現金及び現金同等物の期末残高	1 661,640	1 186,818

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において、1,378,611千円の当期純損失ならびに1,520,315千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301の前臨床試験等の研究開発費を先行投資しております。また、研究協力金及び細胞活性測定装置の販売による売上収入で、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いております。子会社㈱セルテによる総合美容事業においてもキャッシュを生み出す事業となりませんでした。</p> <p>以上を鑑み、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対応すべく、当社は、事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。</p> <p>事業資金の調達につきましては、平成20年4月に5億円程を新株予約権の行使によりベンチャーキャピタルファンド等から調達致しました。しかし、今後、癌治療薬ECI301の治験薬製造及び米国での臨床試験実施に向けての米国FDA(食品医薬品局)へのIND(米国における新薬臨床試験開始届)申請等の研究開発資金が必要であることより、現保有資金では、それらを賄うことが出来ない状況です。そのため、第三者割当増資等による資金調達を速やかに行いたいと考えています。</p> <p>売上の回復については、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下致します。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、世界のビッグファーマとライセンス契約締結交渉を進めて参ります。契約締結となれば、段階に応じて、契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が期待出来ます。創薬ツール供給事業は提携先であるGEヘルスケアパイオサイエンス社とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。又、平成20年秋より新規発売予定の蛍光細胞活性測定装置(TAXIScan-FL)の販売促進を積極的に行います。</p> <p>経費削減につきましては、子会社株式会社セルテにおきまして、高額な賃料負担がありましたエステ・クリニック事業よりの撤退を平成20年1月に決定致しました。化粧品事業につきましても平成20年5月に今後の事業拡大は難しいとの結論に達しております。平成19年9月には、本社を渋谷区より、目黒区青葉台へ移転し中央ラボと統合し、賃料負担を軽減いたしました。又、研究開発に関連する取引先とも友好的な関係を維持しながらのコスト削減交渉を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において1,979,419千円の当期純損失ならびに1,199,062千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301の前臨床試験等の研究開発費を先行投資しております。また、研究協力金及び細胞動態解析装置の販売による収入で、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いております。</p> <p>当該状況に対応すべく、当社グループは事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。</p> <p>事業資金の調達につきましては、平成20年9月5日開催の当社取締役会において、第9回新株予約権の発行を決議し、平成20年9月22日にその払込金額1,362千円の払込が完了致しました。本新株予約権は第三者割当方式にて投資会社にその全てを割当てました。当該投資会社及び当該投資会社より当該新株予約権を譲渡された先による行使は、平成21年5月31日現在で688,505千円に達し、未行使分30,828千円となっております。また、当社の運転資金と研究開発資金に余裕を持たせるため、平成21年3月3日開催の当社取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議し、平成21年3月23日にその払込金額2,640千円の払込が完了しました。本新株予約権は第三者割当の方式にて、業務提携先のマレーシア政府系バイオ研究機関Inno Bio Ventures社に20個、投資会社に10個、個人投資家3名に各々10個ずつ割当てました。当該新株予約権の行使は、平成21年5月31日現在で10,000千円であり、未行使残高590,000千円となっております。第9回新株予約権及び第10回新株予約権の未行使分につきましては、今後権利行使が順調に進むものと予想しております。</p> <p>売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下致します。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、世界のビッグファーマとライセンス契約締結交渉を進めて参ります。契約締結となれば、段階に応じて契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が期待できます。創薬ツール供給事業は提携先であるGEHC社とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。又、平成21年初めに発売を開始した新製品、蛍光細胞動態解析装置(TAXIScan-FL)の販売促進を積極的に行います。</p> <p>経費削減につきましては、子会社の株式会社セルテのリース料が一段落し、高額であった賃料の負担も大幅に軽減されました。又、研究開発に関連する取引先とも友好的な関係を維持しながらのコスト削減交渉を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。</p> <p>しかし、売上増加の施策につきましてはECI301のライセンスアウト契約の時期、金額、入金等の時期等が未確定であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社セルテ なお、当連結会計年度において連結子会社である株式会社メディスサイエンスは、平成19年10月1日に社名変更し株式会社セルテとなっております。</p>	<p>連結子会社の数 同左</p> <p>連結子会社の名称 株式会社セルテ</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。          たな卸資産          主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>有形固定資産          平成19年3月31日以前に取得したものの          法人税法に規定する旧定率法          平成19年4月1日以降に取得したものの          法人税法に規定する定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物 3～15年          工具、器具及び備品 2～15年          (追加情報)          当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。          なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産          定額法を採用しております。          なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。          有形固定資産          同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物 3～15年          工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>無形固定資産          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 取締役会決議に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は、提出会社では税抜方式、子会社では税込方式を採用しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については当連結会計年度末時点においては既に終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式を採用しております。</p>
<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針第 6号 平成20年1月24日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失は82,408千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(消費税等の会計処理) 従来、連結子会社においては税抜方式によっておりましたが、当連結会計年度より免税事業者となったため、税込方式に変更しました。 これにより、営業損失は5,437千円、経常損失は5,433千円、税金等調整前当期純損失は5,434千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(消費税等の会計処理) 従来、連結子会社においては税込方式によっておりましたが、当連結会計年度より課税事業者となったため、税抜方式に変更しました。 これにより、営業損失は532千円、経常損失は492千円、税金等調整前当期純損失は1,156千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これにより、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は980千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度まで流動資産の「その他」(67,018千円)に含めて表示していた「前渡金」及び「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれる「前渡金」は1,000千円、「未収消費税等」は53,937千円であります。  2. 前連結会計年度まで固定資産の「長期借入金」(前連結会計年度135,140千円)に表示していた金額のうち、95,140千円は、返済義務が状況により変動するというものであるため、表示方法としましては「長期預り金」の方が適切であるため、当連結会計年度において当該金額は「長期預り金」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
<p>1 前渡金660,174千円のうち、470,000千円は、平成19年9月27日付韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約(癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%持分権利及び日本を除く東南アジアでのECI301/eMIP製剤の独占販売及びライセンス契約の譲渡を当社がうける契約)にともなう譲渡代金の一部を前渡しした(支払った)ものであります。</p> <p>譲渡契約の総額は、608,000千円で、残金支払は平成20年6月13日に138,000千円となります。譲渡日(譲渡を受ける日)は、最終支払日の平成20年6月13日であります。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)																				
	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">980千円</p>																				
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">59,366千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">124,512千円</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント料</td> <td style="text-align: right;">138,214千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,157千円</td> </tr> </table>	役員報酬	59,366千円	給与手当	124,512千円	コンサルタント料	138,214千円	減価償却費	30,157千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">54,727千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">135,965千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">39,032千円</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント料</td> <td style="text-align: right;">47,793千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">55,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,686千円</td> </tr> </table>	役員報酬	54,727千円	給与手当	135,965千円	地代家賃	39,032千円	コンサルタント料	47,793千円	業務委託費	55,417千円	減価償却費	5,686千円
役員報酬	59,366千円																				
給与手当	124,512千円																				
コンサルタント料	138,214千円																				
減価償却費	30,157千円																				
役員報酬	54,727千円																				
給与手当	135,965千円																				
地代家賃	39,032千円																				
コンサルタント料	47,793千円																				
業務委託費	55,417千円																				
減価償却費	5,686千円																				
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">357,378千円</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">297,261千円</p>																				
<p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	26千円	<p>4 _____</p>																		
工具、器具及び備品	26千円																				
<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">40,929千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,093千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53,023千円</td> </tr> </table>	建物	40,929千円	工具、器具及び備品	12,093千円	合計	53,023千円	<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	15千円												
建物	40,929千円																				
工具、器具及び備品	12,093千円																				
合計	53,023千円																				
工具、器具及び備品	15千円																				

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区	総合美容事業営業用資産	建物、工具器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において総合美容事業部門におけるエステ・クリニック事業は集客が難航しておりました。家賃等の固定費負担も多額であることにより、今後の収益の改善は難しいとの判断にいたり、撤退を決定いたしました。そのため、営業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,408千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物59,820千円、工具、器具及び備品22,588千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6

7 持分買取損失

前連結会計年度の重要な後発事象に記載しましたとおり、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608,000千円を計上したものであります。

譲渡の契約の内容等は以下のとおりであります。  
内容：癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%の持分権利及び日本を除く東南アジアでの独占販売及びライセンス権利を韓国のファイナンスアンドテクノロジー社より当社が譲り受ける契約

譲渡契約締結日：平成19年9月27日

譲渡代金：608,000千円

権利譲渡日及び最終支払日：平成20年6月13日

契約締結の理由：かねてより当社では、ECI301の研究開発のステージが上がるにつれ、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社へECI301に関する利益の30%を支払うという本契約は、当社が将来獲得可能と思われる利益を大きく毀損するのであると考えておりました。その機会損失を回避するため本契約を締結致しました。

会計処理の根拠：本契約による権利譲り受けは、世界のビッグファーマとのライセンス契約締結を視野に入れたものです。その観点から、本権利を棚卸資産に計上することも検討しましたが、自社開発したものを資産計上することは、意見の相違が生じる恐れもありますことから、より保守的な見地に立ち、608,000千円的全額を特別損失として計上致しました。

その他：本譲渡契約の完了により、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との間に癌治療薬ECI301/eMIP製剤の開発等に関する利害関係はありません。

8 事業撤退損は、化粧品事業からの撤退に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	118,040	38,500		156,540

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
新株予約権の行使による増加 38,500株

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	156,540	37,900		194,440

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
新株予約権の行使による増加 37,900株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式		38,500	36,850	1,650	58
	第10回新株予約権	普通株式		24,000	400	23,600	2,596
連結子会社							
合計				62,500	37,250	25,250	2,654

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。  
第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。  
第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。  
第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 会社法施行前に発行したストック・オプションとしての新株予約権につきましては、  
(ストック・オプション等関係)をご参照ください。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5月31日現在)
現金及び預金勘定 661,640千円	現金及び預金勘定 186,818千円
現金及び現金同等物 661,640千円	現金及び現金同等物 186,818千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、連結財務諸表規則第15条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

(1) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
100,958	584

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,174

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

(1) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却したその他有価証券はありません。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,826

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、借入金の実質的な調達コスト削減を目的としており、投機的な取引及び短期的売買利益の獲得を目的とした取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金に係る金利リスクをヘッジし資金調達コストを削減する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引は取締役会決議に基づき、厳格に執行・管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引については当連結会計年度末時点においては既に終了しております。

### (2) 取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、借入金の実質的な調達コスト削減を目的としており、投機的な取引及び短期的売買利益の獲得を目的とした取引は行わない方針であります。

### (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金に係る金利リスクをヘッジし資金調達コストを削減する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (5) 取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引は取締役会決議に基づき、厳格に執行・管理を行っております。

## 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため記載を省略しております。なお、当連結会計年度末においては残高はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名	当社の取締役 4名 当社の社員 13名 当社のパートタイマー 1名 社外協力者 9名	当社の社員 10名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 32,000株	普通株式 2,200株
付与日	平成14年 4月 1日	平成15年 4月 9日	平成15年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	付与日(平成15年 4月 9日) 以降、権利確定日(平成17年 4月 9日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成15年10月28日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	自 平成15年 4月 9日 至 平成17年 4月 8日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成14年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで	平成17年 4月 9日から 平成25年 4月 8日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の社員 3名	当社の社員 8名	当社の取締役 1名 当社の社員 3名 社外協力者 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 600株	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株
付与日	平成16年 5月31日	平成16年 5月31日	平成16年 7月31日
権利確定条件	付与日(平成16年 5月31日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 5月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5月29日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 7月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5月29日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	自 平成16年 5月31日 至 平成17年10月27日	自 平成16年 5月31日 至 平成18年 5月28日	自 平成16年 7月31日 至 平成18年 5月28日
権利行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成18年 5月29日から 平成26年 5月27日まで	平成18年 5月29日から 平成26年 5月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当社は、平成16年 7月 2日開催の取締役会決議により平成16年 7月29日現在の株主名簿に記載されている株主  
に対して、平成16年 7月30日付で株式 1株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影  
響を加味しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度期末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度期末	500	3,560	1,090
権利確定 権利行使 失効 未行使残	500	1,200 2,360	 1,090

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度期末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度期末	200	750	1,950
権利確定 権利行使 失効 未行使残			300 1,650

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			



当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名 当社のパートタイマー 1名 当社の社外協力者 9名	当社の従業員 10名	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株	普通株式 1,900株	普通株式 600株
付与日	平成15年 4月 9日	平成15年10月28日	平成16年 5月31日
権利確定条件	付与日(平成15年 4月 9日) 以降、権利確定日(平成17年 4月 9日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成15年10月28日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 5月31日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	自 平成15年 4月 9日 至 平成17年 4月 8日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日	自 平成16年 5月31日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成17年 4月 9日から 平成25年 4月 8日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の従業員 8名	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名 当社の社外協力者 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株
付与日	平成16年 5月31日	平成16年 7月31日
権利確定条件	付与日(平成16年 5月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5月29日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 7月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5月29日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	自 平成16年 5月31日 至 平成18年 5月28日	自 平成16年 7月31日 至 平成18年 5月28日
権利行使期間	平成18年 5月29日から 平成26年 5月27日まで	平成18年 5月29日から 平成26年 5月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社は、平成16年 7月 2日開催の取締役会決議により平成16年 7月29日現在の株主名簿に記載されている株主  
に対して、平成16年 7月30日付で株式 1株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影  
響を加味しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度期末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度期末	2,360	1,090	200
権利確定			
権利行使	650		
失効	500		
未行使残	1,210	1,090	200

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度期末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度期末	750	1,650
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	750	1,650

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	26,011		
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,207</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">44,768</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,104</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">33,295</td></tr> <tr><td>薬品品質低下評価損</td><td style="text-align: right;">1,176</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,264,021</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,384,574</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,384,574</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table>	貸倒引当金	38,207	投資有価証券	44,768	未払事業税	3,104	有形固定資産	33,295	薬品品質低下評価損	1,176	繰越欠損金	1,264,021	繰延税金資産小計	1,384,574	評価性引当額	1,384,574	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金負債の純額	—	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">37,201</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">46,131</td></tr> <tr><td>持分買取損失</td><td style="text-align: right;">197,916</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td style="text-align: right;">3,746</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,913,270</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,275</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,224,540</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,224,540</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table>	貸倒引当金	37,201	投資有価証券	46,131	持分買取損失	197,916	未払事業税及び事業所税	3,746	繰越欠損金	1,913,270	その他	26,275	繰延税金資産小計	2,224,540	評価性引当額	2,224,540	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金負債の純額	—
貸倒引当金	38,207																																																
投資有価証券	44,768																																																
未払事業税	3,104																																																
有形固定資産	33,295																																																
薬品品質低下評価損	1,176																																																
繰越欠損金	1,264,021																																																
繰延税金資産小計	1,384,574																																																
評価性引当額	1,384,574																																																
繰延税金資産合計	—																																																
その他有価証券評価差額金	—																																																
繰延税金負債合計	—																																																
繰延税金負債の純額	—																																																
貸倒引当金	37,201																																																
投資有価証券	46,131																																																
持分買取損失	197,916																																																
未払事業税及び事業所税	3,746																																																
繰越欠損金	1,913,270																																																
その他	26,275																																																
繰延税金資産小計	2,224,540																																																
評価性引当額	2,224,540																																																
繰延税金資産合計	—																																																
その他有価証券評価差額金	—																																																
繰延税金負債合計	—																																																
繰延税金負債の純額	—																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため開示を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

	創薬及び 創薬関連事業 (千円)	創薬ツール 供給事業 (千円)	総合美容事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	122,830	102,302	26,979	252,113		252,113
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	122,830	102,302	26,979	252,113		252,113
営業費用	544,211	301,069	122,757	968,038	411,135	1,379,174
営業損失	421,381	198,766	95,777	715,925	411,135	1,127,060
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	121,915	98,568		220,484	1,777,568	1,998,052
減価償却費	82,925	67,379	19,724	170,030	3,171	173,201
減損損失			82,408	82,408		82,408
資本的支出	15,568	13,609	2,625	31,802	161	31,964

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器、健康食品
総合美容事業	総合的再生美容サービス

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は411,135千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,777,568千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る資産であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「(消費税等の会計処理)」に記載のとおり、連結子会社において、当連結会計年度より免税事業者となったため、税込方式に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は1,284千円、営業費用は6,722千円、営業損失は5,437千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)

	創薬及び 創薬関連 事業 (千円)	創薬ツール 供給事業 (千円)	総合美容 事業 (千円)	健康食品 卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,294	98,766	10,854	119,669	310,584		310,584
(2) セグメント間の内 部 売上高又は振替高							
計	81,294	98,766	10,854	119,669	310,584		310,584
営業費用	873,376	262,692	41,060	118,683	1,295,813	294,238	1,590,052
営業利益又は 営業損失( )	792,082	163,926	30,206	985	985,229	294,238	1,279,467
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	96,728	47,355			144,083	537,324	681,408
減価償却費	61,681	30,763			92,445	1,482	93,928
資本的支出	10,785	5,079			15,864	386	16,250

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器
総合美容事業	化粧品
健康食品卸売事業	健康食品原料

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は294,238千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は537,324千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る資産であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「(消費税等の会計処理)」に記載のとおり、連結子会社において、当連結会計年度より課税事業者となったため、税抜方式に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「総合美容事業」の売上高は552千円、営業費用は824千円、営業損失は271千円減少、「健康食品卸売事業」の売上高は5,983千円、営業費用は6,008千円減少、営業利益は25千円増加、「全社」の営業費用及び営業損失は235千円減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「創薬ツール供給事業」の営業損失は980千円増加しております。

7 総合美容事業(化粧品製造販売事業)については当連結会計年度中に撤退が完了しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
海外売上高(千円)	6,828	96,068	102,897
連結売上高(千円)			252,113
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.7	38.1	40.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。  
2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アジア・オセアニア.....韓国、台湾、マレーシア、中国、オーストラリア  
(2) 北米・欧州.....アメリカ、イギリス

当連結会計年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
海外売上高(千円)	9,730	66,554	76,285
連結売上高(千円)			310,584
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.1	21.4	24.5

- (注) 1 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。  
2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アジア・オセアニア.....韓国、台湾、マレーシア、中国、オーストラリア  
(2) 北米・欧州.....アメリカ、イギリス

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「連結当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は事業の出資金 （千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主（金澤氏）が議決権の過半数を所有している会社	ファイナンス・アンド・テクノロジー・インターナショナル	SEOUL KOREA	18,432,000	投資業	（被所有） 直接 2.4 （－）	共同開発先	1	608,000 2	持分買取損失	-

1 取引内容、取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、平成16年4月にファイナンス・アンド・テクノロジー・インターナショナルと創薬共同開発契約を取り交わし、平成16年5月に共同開発実施権及び独占販売権の対価を受け取りました。しかしECI301の開発ステージが上がるにつれ、ECI301に関する利益の30%を支払うという契約は当社が将来獲得可能と思われる利益を大きく毀損するものと考え、ファイナンス・アンド・テクノロジー・インターナショナルと交渉の上、当該権利を買い戻したものです。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	10,956.38円	1株当たり純資産額	2,273.43円
1株当たり当期純損失金額	11,131.61円	1株当たり当期純損失金額	11,881.49円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	1,378,611	1,979,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,378,611	1,979,419
普通株式の期中平均株式数(株)	123,846	166,597
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)(株)	( )	( )
(うち旧商法に基づき発行された新株引受権付 社債の新株引受権)(株)	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第1回新株予約権 400株 第2回新株予約権 1,960株 第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株	第1回新株予約権 400株 第2回新株予約権 810株 第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第9回新株予約権 1,650株 第10回新株予約権23,600株



(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)</p>
<p>1. 韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608百万円を平成21年5月期の第1四半期(平成20年6月1日～平成20年8月31日)において特別損失として計上致します。</p> <p>譲渡(譲受)の契約の内容等 内容: 癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%の持分権利及び日本を除く東南アジアでの独占販売及びライセンス権利を韓国のファイナンスアンドテクノロジー社より当社が譲り受ける契約</p> <p>譲渡契約締結日: 平成19年9月27日 譲渡代金: 608,000千円 ・平成20年5月末で支払い済みの金額: 470,000千円 ・最終支払日: 平成20年6月13日 ・最終支払金額: 138,000千円</p> <p>権利譲渡(譲受)日: 平成20年6月13日</p> <p>契約締結の理由: かねてより当社では、ECI301の研究開発のステージが上がるにつれ、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社へECI301に関する利益の30%を支払うという本契約は、当社が将来獲得可能と思われる利益を大きく毀損するのであると考えておりました。その機会損失を回避するため本契約を締結致しました。</p> <p>会計処理の根拠: 本契約による権利譲り受けは、世界のビッグファーマとのライセンス契約締結を視野に入れたものです。その観点から、本権利を棚卸資産に計上することも検討しましたが、自社開発したものを資産計上することは、意見の相違が生じる恐れもありますことから、より保守的な見地に立ち、608百万円全額を、特別損失として費用計上することに致しました。</p> <p>その他: 本譲渡契約の完了により、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との間に癌治療薬ECI301/eMIP製剤の開発等に関する利害関係はございません。</p> <p>2. 当社グループは、平成20年 6月27日開催の当社及び連結子会社である株式会社セルテの取締役会におきまして、株式会社セルテが新規事業を開始することを決議いたしました。</p> <p>新規事業の内容: 健康食品卸売事業 新規事業開始の時期: 平成20年 6月27日 営業活動に及ぼす影響: 平成21年 5月期において、売上高172,800千円、売上総利益17,280千円の計上を見込んでおります。</p>	<p>1. 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しました。平成21年 5月18日開催の臨時株主総会において承認され、平成21年 6月 8日開催の取締役会において決定された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>新株予約権の発行日 平成21年 6月25日</p> <p>発行する新株予約権の総数 1,000個(新株予約権 1個につき10株)</p> <p>新株予約権の発行価額 新株予約権 1個につき1,000円</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 10,000株</p> <p>新株予約権行使時の払込金額 1株につき50,000円</p> <p>新株予約権が全て行使された場合の株式の発行価額の総額 501,000,000円</p> <p>新株予約権の行使期間 平成21年 6月25日から平成25年 6月24日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使の割当者の人数 当社役員 6名</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000		2.16	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	40,000			

(注) 1 平均利率については、期中借入金に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	第2四半期 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	第3四半期 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	第4四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高(千円)	58,105	67,558	95,706	89,213
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	949,559	453,854	253,074	321,418
四半期純損失金額 (千円)	949,960	454,229	253,449	321,780
1株当たり四半期純損失金 額(円)	6,068.48	2,869.80	1,539.62	1,722.43

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	650,146	177,355
売掛金	31,514	19,901
商品及び製品	73,504	103,973
原材料及び貯蔵品	46,082	41,340
前渡金	660,174	90
前払費用	26,122	16,129
短期貸付金	65,000	-
関係会社短期貸付金	-	25,280
未収消費税等	18,268	24,420
その他	10,484	441
貸倒引当金	32,500	-
流動資産合計	1,548,798	408,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,414	33,414
減価償却累計額	9,697	13,148
建物(純額)	23,716	20,265
工具、器具及び備品	869,305	883,655
減価償却累計額	672,876	759,691
工具、器具及び備品(純額)	196,428	123,964
有形固定資産合計	220,144	144,229
無形固定資産		
ソフトウェア	3,786	2,179
無形固定資産合計	3,786	2,179
投資その他の資産		
投資有価証券	10,174	6,826
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	760,325	777,045
長期前払費用	5	-
保険積立金	36,243	-
敷金及び保証金	70,675	72,358
長期未収入金	61,400	-
破産更生債権等	-	59,800
貸倒引当金	821,725	835,125
投資その他の資産合計	117,099	80,905
固定資産合計	341,030	227,315
資産合計	1,889,829	636,247

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,986	11,732
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
未払金	35,349	33,343
未払費用	3,051	3,400
未払法人税等	8,565	9,136
前受金	54,793	14,751
預り金	3,233	4,737
流動負債合計	147,980	77,100
固定負債		
長期預り金	132,080	153,072
固定負債合計	132,080	153,072
負債合計	280,060	230,172
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,150,655	2,503,831
資本剰余金		
資本準備金	3,277,291	3,630,468
資本剰余金合計	3,277,291	3,630,468
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,818,178	5,730,880
利益剰余金合計	3,818,178	5,730,880
株主資本合計	1,609,768	403,419
新株予約権	-	2,654
純資産合計	1,609,768	406,074
負債純資産合計	1,889,829	636,247

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)
売上高	225,133	180,060
売上原価	358,609	1 715,613
売上総損失( )	133,475	535,552
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,366	46,727
給与手当	110,811	135,715
コンサルタント料	138,214	47,793
業務委託費	48,333	53,722
研究開発費	2 357,378	2 297,261
減価償却費	9,979	5,516
その他	126,350	120,805
販売費及び一般管理費合計	850,434	707,541
営業損失( )	983,910	1,243,093
営業外収益		
受取利息	5 17,179	5 1,950
その他	1,200	84
営業外収益合計	18,380	2,034
営業外費用		
支払利息	1,895	1,054
為替差損	54,831	7,556
株式交付費	1,869	367
その他	2,096	-
営業外費用合計	60,693	8,978
経常損失( )	1,026,223	1,250,037
特別利益		
固定資産売却益	3 26	-
有価証券売却益	584	-
特別利益合計	611	-
特別損失		
持分買取損失	-	6 608,000
事務所移転費用	-	216
投資有価証券評価損	9,868	3,348
固定資産除却損	4 7,223	4 15
貸倒引当金繰入額	5 426,964	5 42,300
その他	12,940	7,575
特別損失合計	456,996	661,455
税引前当期純損失( )	1,482,609	1,911,492
法人税、住民税及び事業税	1,346	1,210
法人税等合計	1,346	1,210
当期純損失( )	1,483,955	1,912,702

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1 商品期首棚卸高		133,880		73,504	
2 当期商品仕入高		9,580		110,906	
合計		143,460		184,411	
3 商品期末棚卸高		73,504		103,973	
商品売上原価		69,955	19.5	80,437	11.2
役務収益原価					
1 労務費		48,709	13.6	36,260	5.1
2 経費		239,943	66.9	598,914	83.7
当期総製造費用		288,653	80.5	635,175	88.8
期首仕掛品棚卸高					
合計		288,653		635,175	
期末仕掛品棚卸高					
役務収益原価		288,653		635,175	
売上原価合計		358,609	100.0	715,613	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,895,400	2,150,655
当期変動額		
新株の発行	255,255	353,176
当期変動額合計	255,255	353,176
当期末残高	2,150,655	2,503,831
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,022,036	3,277,291
当期変動額		
新株の発行	255,255	353,176
当期変動額合計	255,255	353,176
当期末残高	3,277,291	3,630,468
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,022,036	3,277,291
当期変動額		
新株の発行	255,255	353,176
当期変動額合計	255,255	353,176
当期末残高	3,277,291	3,630,468
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,334,222	3,818,178
当期変動額		
当期純損失( )	1,483,955	1,912,702
当期変動額合計	1,483,955	1,912,702
当期末残高	3,818,178	5,730,880
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,334,222	3,818,178
当期変動額		
当期純損失( )	1,483,955	1,912,702
当期変動額合計	1,483,955	1,912,702
当期末残高	3,818,178	5,730,880
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,583,213	1,609,768
当期変動額		
新株の発行	510,510	706,353
当期純損失( )	1,483,955	1,912,702
当期変動額合計	973,445	1,206,348



	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)
当期末残高	1,609,768	403,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	155	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	155	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株予約権の発行	10,010	4,002
新株予約権の行使	10,010	1,348
当期変動額合計	-	2,654
当期末残高	-	2,654
純資産合計		
前期末残高	2,583,369	1,609,768
当期変動額		
新株の発行	510,510	706,353
新株予約権の発行	10,010	4,002
新株予約権の行使	10,010	1,348
当期純損失（ ）	1,483,955	1,912,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-
当期変動額合計	973,600	1,203,693
当期末残高	1,609,768	406,074

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
--	--

当社は、当事業年度において、1,483,955千円の当期純損失を計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301の前臨床試験等の研究開発費を先行投資しております。また、研究協力金及び細胞測定装置の販売による売上収入で、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いております。

以上を鑑み、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況に対応すべく、当社は、事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。

事業資金の調達につきましては、平成20年4月に5億円程を新株予約権の行使によりベンチャーキャピタルファンド等から調達致しました。しかし、今後、癌治療薬ECI301の治験薬製造及び米国での臨床試験実施に向けての米国FDA(食品医薬品局)へのIND(米国における新薬臨床試験開始届)申請等の研究開発資金が必要であることより、現保有資金では、それらを賄うことが出来ない状況です。そのため、第三者割当増資等による資金調達を速やかに行いたいと考えています。

売上の回復については、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下致します。

癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、世界のビッグファーマとライセンス契約締結交渉を進めて参ります。契約締結となれば、段階に応じて、契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が期待出来ます。創薬ツール供給事業は提携先であるGEヘルスケアバイオサイエンス社とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。又、平成20年秋より新規発売予定の蛍光細胞活性測定装置(TAXIScan-FL)の販売促進を積極的に行います。

経費削減につきましては、平成19年9月、本社を渋谷区より、目黒区青葉台へ移転し中央ラボと統合し、賃料負担を軽減いたしました。又、研究開発に関連する取引先とも友好的な関係を維持しながらのコスト削減交渉を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。

上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません

当社は、当事業年度において、1,912,702千円の当期純損失を計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301の前臨床試験等の研究開発費を先行投資しております。また、研究協力金及び細胞動態解析装置の販売による収入で、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いております。

当該状況に対応すべく、当社は事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。

事業資金の調達につきましては、平成20年9月5日開催の当社取締役会において、第9回新株予約権の発行を決議し、平成20年9月22日にその払込金額1,362千円の払込が完了致しました。本新株予約権は第三者割当方式にて投資会社にその全てを割当てました。当該投資会社及び当該投資会社により当該新株予約権を譲渡された先による行使は平成21年5月31日現在で688,505千円に達し、未行使分30,828千円となっております。また、当社の運転資金と研究開発資金に余裕を持たせるため、平成21年3月3日開催の当社取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議し、平成21年3月23日にその払込金額2,640千円の払込が完了しました。本新株予約権は第三者割当の方式にて、業務提携先のマレーシア政府系バイオ研究機関Inno Bio Ventures社に20個、投資会社に10個、個人投資家3名に各々10個ずつ割当てました。当該新株予約権の行使は平成21年5月31日現在で10,000千円であり、未行使分590,000千円となっております。第9回新株予約権及び第10回新株予約権の未行使分につきましては、今後権利行使が順調に進むものと予想しております。

売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下致します。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、世界のビッグファーマとライセンス契約締結交渉を進めて参ります。契約締結となれば、段階に応じて、契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が期待できます。創薬ツール供給事業は提携先であるGEヘルスケアバイオサイエンス社とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。又、平成21年初めに発売を開始した新製品、蛍光細胞動態解析装置(TAXIScan-FL)の販売促進を積極的に行います。

経費削減につきましては、子会社の株式会社セルテのリース料が一段落し、高額であった賃料の負担も大幅に軽減されました。又、研究開発に関連する取引先とも友好的な関係を維持しながらのコスト削減交渉を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。

しかし、売上増加の施策につきましてはECI301のライセンスアウト契約の時期、金額、入金等の時期等が未確定であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法 但し、金利スワップについて特例処 理の条件を充たしている場合には 時価評価をしておりません。	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 実験用薬品 移動平均法に基づく原価法  その他 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 商品 移動平均法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法) (2) (3) 貯蔵品 実験用薬品 移動平均法に基づく原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方 法) その他 最終仕入原価法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成19年 3月31日以前に取得したも の 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4月 1日以降に取得したも の 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～10年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31 日以前に取得したのものについて は、償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から 5年間で均等償却 する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影 響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自 社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間( 5 年)に基づいております。	(1) 有形固定資産  同左  なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～10年  (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金  同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条 件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ 方針 取締役会決議に基づき、金利変動リ スクをヘッジしております。当事 業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ対象とヘッジ手段は以下の とおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金  (3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ については、有効性の評価を省略 しております。	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条 件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。なお、金利 スワップ取引については当事業年 度末時点においては既に終了して おります。  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ 方針  同左  (3) ヘッジ有効性評価の方法  同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これにより、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は980千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで固定資産の「長期借入金」(前事業年度135,140千円)に表示していた金額のうち、95,140千円は、返済義務が状況により変動するというものであるため、表示方法としましては「長期預り金」の方が適切であるため、当事業年度において当該金額は「長期預り金」として表示しております。	_____
(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」(169,667千円)に含めて表示していた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他」に含まれる「業務委託費」は、31,195千円であります。	_____

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<p>1 前渡金660,174千円のうち、470,000千円は、平成19年9月27日付韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約(癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%持分権利及び日本を除く東南アジアでのECI301/eMIP製剤の独占販売及びライセンス契約の譲渡を当社がうける契約)にともなう譲渡代金の一部を前渡しした(支払った)ものであります。</p> <p>譲渡契約の総額は、608,000千円で、残金支払は平成20年6月13日に138,000千円となります。譲渡日(譲渡を受ける日)は、最終支払日の平成20年6月13日であります。</p>	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は357,378千円であります。</p> <p>3 固定資産売却益は工具、器具及び備品の売却によるものです。</p> <p>4 固定資産除却損は工具、器具及び備品の除却によるものです。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 980千円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は297,261千円であります。</p> <p>3 —</p> <p>4 同左</p>

<p>5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">13,359千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">394,464千円</td> </tr> </table>	受取利息	13,359千円	貸倒引当金繰入額	394,464千円	<p>5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,244千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> </tr> </table> <p>6 持分買取損失</p> <p>前事業年度の重要な後発事象に記載したとおり、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608,000千円を計上したものであります。</p> <p>譲渡の契約の内容等は以下のとおりであります。</p> <p>内容：癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%の持分権利及び日本を除く東南アジアでの独占販売及びライセンス権利を韓国のファイナンスアンドテクノロジー社より当社が譲り受ける契約</p> <p>譲渡契約締結日：平成19年9月27日</p> <p>譲渡代金：608,000千円</p> <p>権利譲渡日及び最終支払日：平成20年6月13日</p> <p>契約締結の理由：かねてより当社では、ECI301の研究開発のステージが上がるにつれ、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社へECI301に関する利益の30%を支払うという本契約は、当社が将来獲得可能と思われる利益を大きく毀損するのであると考えておりました。その機会損失を回避するため本契約を締結致しました。</p> <p>会計処理の根拠：本契約による権利譲り受けは、世界のビッグファーマとのライセンス契約締結を視野に入れたものです。その観点から、本権利を棚卸資産に計上することも検討しましたが、自社開発したものを資産計上することは、意見の相違が生じる恐れもありますことから、より保守的な見地に立ち、608,000千円の全額を特別損失として計上致しました。</p> <p>その他：本譲渡契約の完了により、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との間に癌治療薬ECI301/eMIP製剤の開発等に関する利害関係はございません。</p>	受取利息	1,244千円	貸倒引当金繰入額	15,000千円
受取利息	13,359千円								
貸倒引当金繰入額	394,464千円								
受取利息	1,244千円								
貸倒引当金繰入額	15,000千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。



(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 347,584</p> <p>子会社株式 158,691</p> <p>投資有価証券 44,768</p> <p>未払事業税 2,937</p> <p>薬品品質低下評価損 1,176</p> <p>繰越欠損金 1,045,112</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,600,269</p> <p>評価性引当額 1,600,269</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 339,812</p> <p>子会社株式 158,691</p> <p>投資有価証券 46,131</p> <p>持分買取損失 197,916</p> <p>未払事業税及び事業所税 3,579</p> <p>繰越欠損金 1,598,207</p> <p>その他 35,038</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,379,375</p> <p>評価性引当額 2,379,375</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため開示を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(1株当たり情報)

第9期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		第10期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	10,283.43円	1株当たり純資産額	2,074.78円
1株当たり当期純損失金額	11,982.21円	1株当たり当期純損失金額	11,481.01円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第10期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	1,483,955	1,912,702
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,483,955	1,912,702
普通株式の期中平均株式数(株)	123,846	166,597
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 400株 第2回新株予約権 1,960株 第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株	第1回新株予約権 400株 第2回新株予約権 810株 第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第9回新株予約権 1,650株 第10回新株予約権23,600株

(重要な後発事象)

<p>第9期 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p>第10期 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>
<p>1. 韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608百万円を平成21年5月期の第1四半期(平成20年6月1日～平成20年8月31日)において特別損失として計上致します。</p> <p>譲渡(譲受)の契約の内容等 内容: 癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%の持分権利及び日本を除く東南アジアでの独占販売及びライセンス権利を韓国のファイナンスアンドテクノロジー社より当社が譲り受ける契約 譲渡契約締結日: 平成19年9月27日 譲渡代金: 608,000千円 ・平成20年5月末で支払い済みの金額: 470,000千円 ・最終支払日: 平成20年6月13日 ・最終支払金額: 138,000千円 権利譲渡(譲受)日: 平成20年6月13日 契約締結の理由: かねてより当社では、ECI301の研究開発のステージが上がるにつれ、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社へECI301に関する利益の30%を支払うという本契約は、当社が将来獲得可能と思われる利益を大きく毀損するのであると考えておりました。その機会損失を回避するため本契約を締結致しました。 会計処理の根拠: 本契約による権利譲り受けは、世界のビッグファーマとのライセンス契約締結を視野に入れたものです。その観点から、本権利を棚卸資産に計上することも検討しましたが、自社開発したものを資産計上することは、意見の相違が生じる恐れもありますことから、より保守的な見地に立ち、608百万円全額を、特別損失として費用計上することに致しました。 その他: 本譲渡契約の完了により、韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との間に癌治療薬ECI301/eMIP製剤の開発等に関する利害関係はございません。</p> <p>2. 当社は、平成20年6月27日開催の取締役会におきまして、連結子会社に対し貸付を行うことを決議しました。</p> <p>貸付先の名称: 株式会社セルテ 貸付金額: 70,000千円 貸付実行日: 平成20年6月27日 貸付理由: 株式会社セルテにて開始する新規事業(健康食品卸売事業)の仕入資金及び運転資金を援助するため。</p>	<p>1. 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しました。平成21年5月18日開催の臨時株主総会において承認され、平成21年6月8日開催の取締役会において決定された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>新株予約権の発行日 平成21年6月25日 発行する新株予約権の総数 1,000個(新株予約権1個につき10株) 新株予約権の発行価額 新株予約権1個につき1,000円 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 10,000株 新株予約権行使時の払込金額 1株につき50,000円 新株予約権が全て行使された場合の株式の発行価額の総額 501,000,000円 新株予約権の行使期間 平成21年6月25日から平成25年6月24日まで 新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役であることを要する。 ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権行使の割当者の人数 当社役員 6名 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	Istech, Inc.	34,000	6,826
		小計	34,000	6,826
計		34,000	6,826	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	33,414			33,414	13,148	3,451	20,265
工具、器具及び備品	869,305	16,250	1,900	883,655	759,691	88,699	123,964
有形固定資産計	902,719	16,250	1,900	917,069	772,839	92,150	144,229
無形固定資産							
ソフトウェア	8,033			8,033		1,606	2,179
無形固定資産計	8,033			8,033		1,606	2,179
長期前払費用	1,113			1,113	1,113	5	
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
工具、器具及び備品 細胞動態解析装置の取得

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	854,225	74,800	61,400	32,500	835,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」32,500千円は、設定対象債権の流動資産から固定資産への振替に伴い、流動資産の部から固定資産の部へ振替えたものであり、同額が「当期増加額」に含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	38
預金	
当座預金	635
普通預金	165,932
外貨預金	10,749
小計	177,316
合計	177,355

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
G Eヘルスケアバイオサイエンス(株)	9,031
Cambridge System Inc.	8,344
その他	2,525
合計	19,901

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
31,514	115,016	126,629	19,901	85.8	81.6

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。  
2 当期回収額には、為替差損929千円が含まれております。また回収率の算定にあたっては、その金額を控除しております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
細胞動態解析装置	103,973
合計	103,973

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
実験用薬品	37,174
実験用消耗品	4,115
その他	50
合計	41,340

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)セルテ	25,280
合計	25,280

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)セルテ	777,045
合計	777,045

敷金及び保証金

品目	金額(千円)
本社敷金	72,111
マレーシア駐在所敷金	247
合計	72,358

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
ナノマックス(株)	59,800
合計	59,800

買掛金

相手先	金額(千円)
平田機工(株)	8,384
(株)サイエンスサポート	1,031
その他	2,316
合計	11,732

未払金

相手先	金額(千円)
US Biologic Regulatory Services LLC.	11,008
目黒社会保険事務所	4,768
東京証券代行(株)	3,735
中村・成瀬特許法律事務所	2,384
Liquent Ltd.	1,748
その他	9,697
合計	33,343

長期預り金

相手先	金額(千円)
独立行政法人化学技術振興機構	153,072
合計	153,072

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.effectorcell.co.jp/investors/">http://www.effectorcell.co.jp/investors/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）平成20年8月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）平成20年10月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成20年6月3日関東財務局長に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月22日関東財務局長に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（癌治療薬ECI301の持分権利譲渡契約に伴う特別損失の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月8日関東財務局長に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年8月13日関東財務局長に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第8期（自平成18年6月1日至平成19年5月31日）平成20年9月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期（自平成18年6月1日至平成19年5月31日）平成20年9月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第10期第2四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月15日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権発行 平成20年9月5日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株予約権発行 平成21年3月3日関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（6）有価証券届出書平成20年9月5日提出）平成20年9月8日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記（6）有価証券届出書平成21年3月3日提出）平成21年3月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 8月27日

株式会社エフェクター細胞研究所  
取締役会 御中

### 監査法人ウイングパートナーズ

指定社員 公認会計士 赤坂 満 秋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 下 賢 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、下記事項を除き、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所及び連結子会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 記

継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は継続企業の前提に関する注記に記載されているが、第三者割当増資等による追加資金調達などの経営計画の一部の実行可能性について、合理的証拠は得られなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において1,378,611千円の当期純損失を計上しならびに1,520,315千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。この疑義を解消するための対策は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記として以下の事象が記載されている。  
韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608,000千円を平成21年5月期の第1四半期において特別損失として計上する旨。  
平成20年6月27日開催の株式会社エフェクター細胞研究所及び連結子会社である株式会社セルテの取締役会において、株式会社セルテが新規に健康食品卸売事業を開始することを決議した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月27日

株式会社 E C I  
取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員 公認会計士 市 島 幸 三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 賀 康 麿  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I 及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、当連結会計年度において1,979,419千円の当期純損失ならびに1,199,062千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上している。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が生じており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象として以下のとおり記載されている。

平成21年5月18日開催の臨時株主総会において、新株予約権の発行について承認し、平成21年6月8日開催の取締役会において決定された旨。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 E C I の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 E C I が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている連結子会社において、販売プロセスおよび仕入プロセスに関し会計システムへの記帳内容の検証を定めた規程が整備されておらず、検証の実施が不十分であることにより、重要な欠陥として指摘した事実については、会社による検討が行われ、その結果は連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 8月27日

株式会社エフェクター細胞研究所  
取締役会 御中

### 監査法人ウイングパートナーズ

指定社員 公認会計士 赤坂 満 秋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森下 賢 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、下記事項を除き、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 記

継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は継続企業の前提に関する注記に記載されているが、第三者割当増資等による追加資金調達などの経営計画に一部の実行可能性について、合理的証拠は得られなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において1,483,955千円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。この疑義を解消するための対策は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記として以下の事象が記載されている。

韓国のファイナンスアンドテクノロジー社との譲渡契約による支払代金608,000千円を平成21年5月期の第1四半期において特別損失として計上する旨。

平成20年6月27日開催の株式会社エフェクター細胞研究所の取締役会において、連結子会社である株式会社セルテに対し、新規事業の仕入資金及び運転資金として、70,000千円の貸付を行うことを決議した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 8月27日

株式会社 E C I  
取締役会 御中

### 監査法人ウイングパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 島 幸 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 賀 康 磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社は、当事業年度において1,912,702千円の当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがある。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が生じており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象として以下のとおり記載されている。

平成21年5月18日開催の臨時株主総会において、新株予約権の発行について承認し、平成21年6月8日開催の取締役会において決定された旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。